

令和 7 年度 認証評価

中日本自動車短期大学 自己点検・評価報告書

令和 7 年 7 月

目 次

自己点検・評価報告書	4
1. 自己点検・評価の基礎資料	5
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	17
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	21
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	27
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	32
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	32
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	37
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	42
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	44
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	67
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	67
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	75
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	77
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	79
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	84
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]	84
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]	85
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	87
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]	89
[様式 9] 提出資料一覧	90
[様式 10] 備付資料一覧	94
[様式 11-1～20] 基礎データ	99
[様式 21] 法令対応確認一覧	112
[書式 1～4] 計算書類等の概要（過去 3 年間）	113

[様式 22～24] 備付資料	118
-----------------------	-----

【用語解説】	126
--------------	-----

【資料】

[様式 9] 提出資料一覧

[様式 10] 備付資料一覧

[様式 11-1～20] 基礎データ

[様式 21] 法令対応確認一覧

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中日本自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和7年7月 31 日

理事長

山田 弘幸

学長

山田 弘幸

ALO

清水 勝昭

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 42 年	学校法人神野学園設立
昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設
昭和 45 年	中日本航空専門技術学校開設
昭和 48 年	国際医学総合技術学院開設
昭和 51 年	中日本航空専門技術学校を中日本航空専門学校に校名変更
昭和 58 年	岐阜医療技術短期大学開設
昭和 60 年	国際医学総合技術学院を廃止
昭和 63 年	国際情報パシフィック専門学校開設
平成 11 年	国際情報パシフィック専門学校を東海福祉情報観光専門学校へ校名変更
平成 16 年	東海福祉情報観光専門学校を東海福祉総合専門学校へ校名変更
平成 17 年	岐阜医療科学大学設置認可
平成 20 年	岐阜医療技術短期大学を廃止
平成 21 年	東海福祉総合専門学校を設置者変更
平成 28 年	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設
平成 30 年	岐阜医療科学大学 看護学部看護学科開設
令和 2 年	岐阜医療科学大学 薬学部薬学科開設
令和 4 年	岐阜医療科学大学 保健科学部看護学科を廃止
令和 5 年	中日本航空専門学校 航空生産科をエアロスペース科に名称変更 中日本航空専門学校 航空ロボティクス科を設置

<短期大学の沿革>

昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設（2 年課程 入学定員 150）
昭和 43 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 400）
昭和 46 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 600）
昭和 58 年	専攻科自動車工学専攻開設（2 年課程 入学定員 20）
平成 11 年	専攻科車体整備専攻開設（1 年課程入学定員 20）
	専攻科車体整備専攻入学定員変更(入学定員 40)
平成 16 年	専攻科自動車工学専攻の教育課程を変更し、一級自動車整備士養成課程として認可（入学定員 20）
平成 17 年	留学生別科開設（1 年課程 入学定員 20）
平成 19 年	自動車工業科を自動車工学科に名称変更
平成 20 年	留学生別科入学定員変更（入学定員 100）
平成 21 年	自動車工学科入学定員変更（入学定員 300）

	モータースポーツエンジニアリング学科開設（３年課程 入学定員 50）
	国際自動車工学科開設（３年課程入学定員 50）
平成 23 年	専攻科エコカー整備専攻開設（１年課程入学定員 20）
平成 24 年	自動車工学科入学定員変更（入学定員 200） モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 40）
	専攻科自動車工学専攻を専攻科一級自動車整備専攻に名称変更
平成 26 年	国際自動車工学科募集停止 留学生別科入学定員変更（入学定員 50）
平成 27 年	専攻科エコカー整備専攻募集停止並びに廃科
平成 28 年	国際自動車工学科廃科
平成 30 年	モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 30）
令和 4 年	留学生別科名称変更及び入学定員変更 留学生日本語別科（入学定員 10）
	留学生自動車別科開設（入学定員 20）

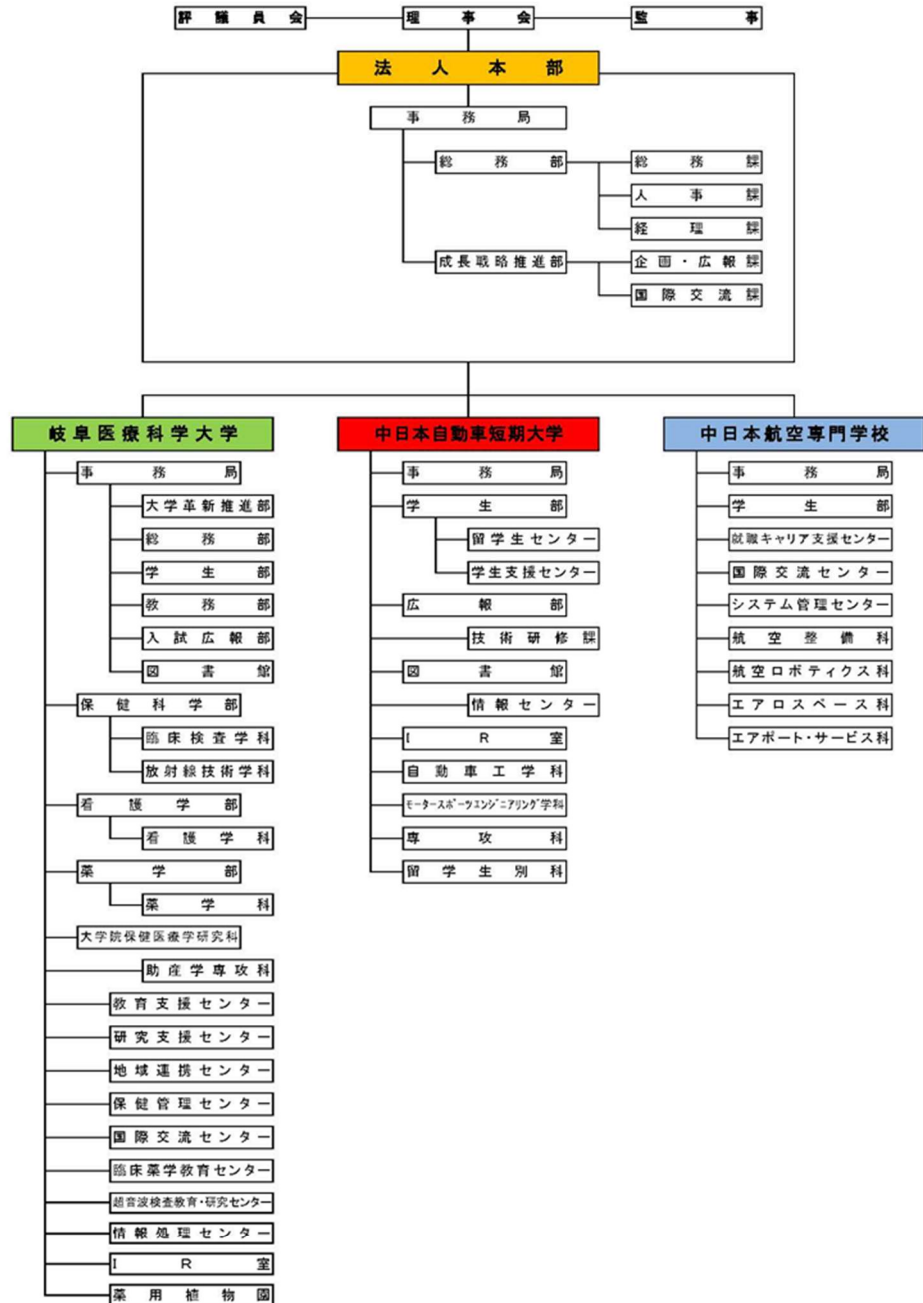
（２）学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 (2025)年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜医療科学大学	岐阜県関市市平賀字長峰 795-1	409	1,758	1662
中日本自動車短期大学	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301	230	490	583
中日本航空専門学校	岐阜県関市迫間 1577	274	762	423

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和7(2025)年5月1日現在



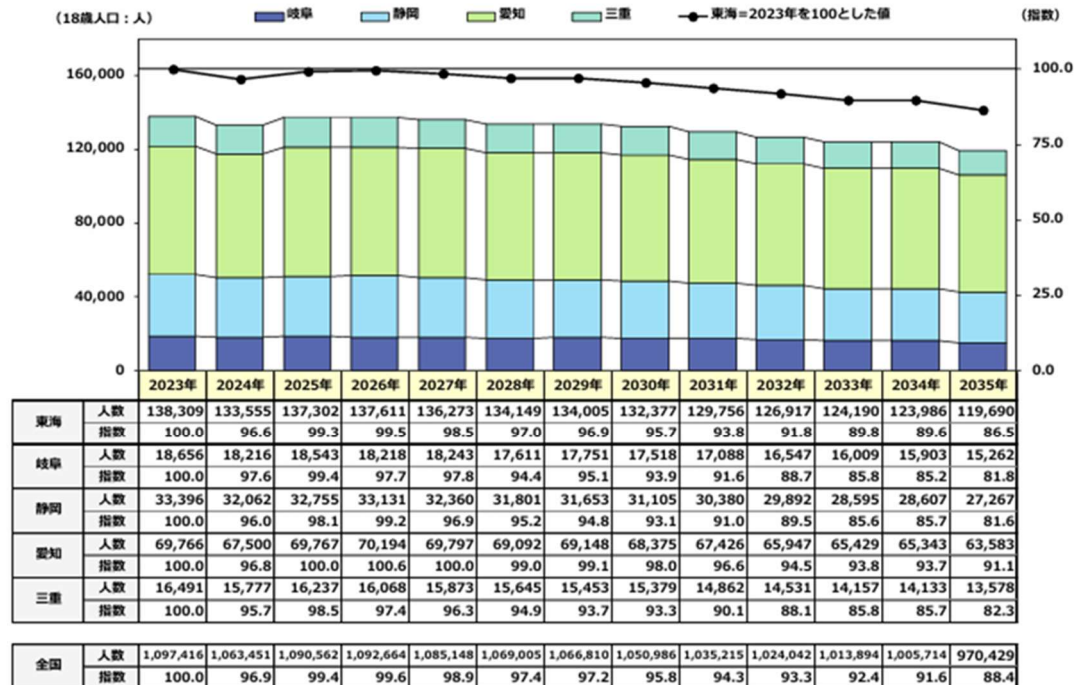
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

18歳人口予測（全体：東海：2023～2035年）

■ 2023年138,309人→2035年119,690人（18,619人減少）

- ・東海エリアは18,619人・13.5%減少し、全国の減少率11.6%を1.9ポイント上回る。
- ・2024年に133,555人まで減少するが、2026年に4,056人増加した後、2027年以降は減少が続く。
- ・減少率が高いのは、静岡県（2023年比較18.4%減少）。
- ・減少数が多いのは、愛知県（2023年69,766人→2035年63,583人、6,183人減少）。



進学者数・進学率（現役）の推移（全体：東海：2014～2023年）

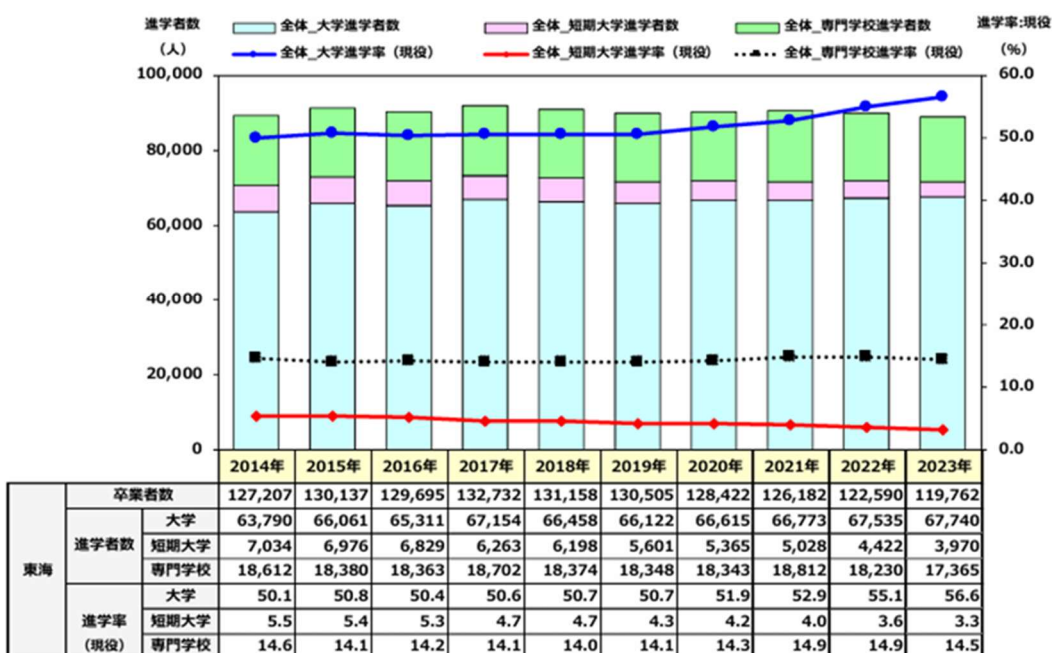
- 10年で大学進学率は6.5ポイント上昇、大学進学者数は3,950人増加
 一方、短期大学進学率は2.2ポイント、専門学校進学率は0.1ポイント低下し、
 進学者数もそれぞれ3,064人、1,247人減少

進学者数

- ・大学は、2014年63,790人→2023年67,740人（3,950人増加）と、6.2%増加。
- ・短期大学は、2014年7,034人→2023年3,970人（3,064人減少）と、43.6%減少。
- ・専門学校は、2014年18,612人→2023年17,365人（1,247人減少）と、6.7%減少。

進学率（現役）

- ・大学は、2014年50.1%→2023年56.6%（6.5ポイント上昇）。
- ・短期大学は、2014年5.5%→2023年3.3%（2.2ポイント低下）。
- ・専門学校は、2014年14.6%→2023年14.5%（0.1ポイント低下）。



学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜	29	13.8	35	12.3	36	14.1	33	18.5	34	12.3
愛知	24	11.4	17	5.9	41	16.1	31	17.4	31	11.2
三重	11	5.2	15	5.3	12	4.7	8	4.5	11	4.0
その他	26	12.4	36	12.6	23	9.0	23	9.0	22	8.0
外国	120	57.1	182	63.9	143	56.1	89	50.0	178	64.5

本学の学生の出身地の多くが岐阜県、愛知県、三重県である。この地域における 18 歳人口の将来見込は岐阜県、三重県の減少率が高く、愛知県は比較的減少率が低い。また大学、短大、専門学校への進学動向は、大学、専門学校への進学率は上昇しているが、短期大学への進学率は減少している。本学としては、人口の多い愛知県からの入学者の確保、専門学校進学希望者からの入学者確保が今後の学生募集においては重要なポイントとなる。

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 6 (2024)年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

② 地域社会のニーズ

■ 地域社会の産業の状況

上に述べたように、学生の出身地は東海3県が大半を占めているが、「地域」を広げて比較することにする。経済産業省の発表した令和2(2020)年工業統計表(工業統計は現在廃止)によると、都道府県ごとに輸送用機械器具製造業の全製造業に占める割合(出荷額ベース)は、

愛知	58.5	岐阜	22.0
三重	26.8	静岡	26.5
東京	21.1	大阪	10.6

(単位%) (全国 22.9)

と、東海地区の比率は非常に高く、クルマの生産が工業の主力になっていることが容易に想像できる。静岡・愛知では、製造業の事業所数の10%以上が輸送用機器の生産に携わっている。(令和2年工業統計表「市区町村編」データ(経済産業省大臣官房調査統計グループ)より)

また、一般社団法人 日本自動車販売協会連合会に加盟する自動車ディーラーの会員数(会社数)を比べると、

(<http://www.jada.or.jp/> 令和7年5月現在) (社)

愛知	61	岐阜	21
三重	31	静岡	55
東京	30	大阪	38

と、大都市圏に比べて遜色がない。

このように、東海地区はクルマ産業に立脚した地域であると言える。令和7(2025)年3月卒業者の就職決定状況を例に挙げると、自動車ディーラーとその他販売・整備業へ就職する学生が133名と、専攻科生含む就職内定者の82.1%を占めており、このことを反映している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項の対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
経常収支が、学校法人全体は過去1年間、短期大学部門は過去3年間で支出超過である。長期経営計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。
(b) 対策
財政改善のため、長期経営計画に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。
(c) 成果
短期大学部門の令和3(2021)年度、令和4年度の決算においては事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額で2年続けて黒字化を達成した。令和5年度においては、8百万円の支出超過、令和6年度は13百万円程度の支出超過となっている。令和7年度予算においては63百万円の黒字を見込んでおり収支は均衡に向かっていく。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

（６）公的資金の適正管理の状況：令和 6 (2024)年度

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正な運用、管理にあたっては、文部科学省・日本学術振興会が定める公的研究費不正防止ガイドラインに基づき、規程の整備、管理体制の整備を行なっている。規程は中日本自動車短期大学研究者行動規範、中日本自動車短期大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、中日本自動車短期大学公的研究費に関する不正防止規程、科研費使用ガイドブックを整備している。運用については、監査をガイドラインに従い実施している。また、規程及び通報・相談窓口についてはホームページにて公開している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録：自己点検・評価を行った令和 6 (2024)年度を中心に

1	委員長	学長	山田 弘幸
2	委員	副学長	長谷川 達也
3	委員	自動車工学科学科長	清水 啓司
4	委員	モータースポーツエンジニアリング学科学科長	森 光弘
5	委員	留学生センター長	林 文明
6	委員	自動車工学科 ALO	清水 勝昭
7	委員	事務局長 ALO 補佐	木下 茂
8	委員	学生部長	鈴木 泰成
9	委員	附属図書館長	杉浦 和彦
10	委員	総務課長	矢田 洋一

活動日	活動内容
令和6年4月17日	自己点検・自己評価委員会 ・令和6年度自己点検評価報告書作成計画について 担当割・スケジュール・作業手順計画の作成
令和6年5月15日	教授会 ・令和6年度自己点検評価報告書作成について 担当割・スケジュール・作業手順の周知
令和6年7月13日	自己点検・自己評価委員会構成員 ・令和6年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について 中間確認
令和6年8月26日	自己点検・自己評価委員構成員 ・令和6年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について 完成までのスケジュールの確認
令和6年10月4日	自己点検・自己評価委員構成員 ・令和6年度自己点検評価報告書原稿確認について 原稿の全体確認
令和6年10月22日	自己点検・自己評価委員構成員 ・令和6年度自己点検評価報告書原稿確認について 原稿の最終確認
令和6年12月18日	自己点検・自己評価委員会 ・令和7年度自己点検評価報告書作成計画について 担当割・スケジュール・作業手順計画の作成
令和7年1月22日	教授会 ・令和7年度自己点検評価報告書作成について 担当割・スケジュール・作業手順の周知

令和 7 年 2 月 27 日	自己点検・自己評価委員会構成員 ・令和7年度自己点検評価報告書原稿作成進捗状況について 中間確認
-----------------	--

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料**
- 1 学生便覧 令和 6 (2024)年度・巻頭
 - 3 学園案内 令和 6 (2024)年度
 - 6 中日本自動車短期大学 学則
 - 7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
- 備付資料**
- 1 「神野学園の軌跡 創立四十周年を越えて」
 - 2 「多文化共生活動基本協定書」
 - 3 「中日本自動車短期大学と坂祝町との連携・協力に関する協定書」
 - 4 関市立関商工高等学校との「高大連携に関する協定書」
 - 5 岐阜県立岐南工業高等学校との「高大連携に関する協定書」
 - 6 ウェブサイト「地域貢献の取り組みについて」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/chiiki.pdf>
 - 7 2024 Econo Power in GIFU 開催報告

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

建学の精神は、「技術者たる前に良き人間たれ」（提出-1,3）（備付-1）である。本学の母体である学校法人神野学園は岐阜医療科学大学、中日本航空専門学校を併設（提出-3）しており、その共通する建学の精神として「技術者たる前に良き人間たれ」を掲げている。3校ともに自動車、医療、航空の各分野の技術者を養成している。技術教育に偏ることなく、人の命を預かる技術者として豊かな人間性を兼ね備えた社会に有用な人材を育成することを目標としている。建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」は、本学にとって普遍的な精神であり、「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する。」という教育理念・理想を明確に示している。

本学は建学の精神に基づき、その目的を「中日本自動車短期大学 学則」第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする。」（提出-6）と定めてい

る。自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の両学科ともに多くの学生が国家資格二級自動車整備士資格を取得し、卒業後は技術立国日本の基幹産業である自動車産業界に採用され、日本の「ものづくり」を支えて行くこととなる。そのためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間力に基づく実践力が要求される。本学はこのような能力を備えた自動車技術者を育成しており広く公共性を有している。

建学の精神は、学外へは学園案内、本学ホームページ等を通して、学内では学生便覧(提出-1)、各講義棟の主だった箇所での掲示等により表明している。また、入学式等の各式典、新入生オリエンテーションにおける学長講話、授業科目キャリアデザイン等によって学内において共有し建学の精神を学生に認識させている。学内教職員についても建学の精神の共有に努めている。教授会等重要な会議を開催する会議室に掲示すると共に、令和2(2020)年度のFD・SD研修においては「技術者たる前に良き人間たれを伝える教育者として」をテーマに学長が講演し5つの「教職員の心得」を明示し全教職員が共有した。また、保護者等へは教育後援会を組織し、その会報を年2回発行し建学の精神への理解に努めている。加えて保護者との教育懇談会を年2回実施し学長および学生部長の挨拶を通して、また、担任と個別面談を行い人材養成において建学の精神が基軸となっていることを認識させている。

建学の精神は、毎年度、自己点検・評価を行うことにより定期的に点検している。また、教育課程の見直しの折に随時確認をしている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生便覧 令和6(2024)年度・巻頭
2 講義要綱 令和6(2024)年度・巻末
6 中日本自動車短期大学 学則
7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/>
- 備付資料 88 後援会日本ライン会から聴取した意見について
89 岐阜県高等学校教育研究会工業部会から聴取した意見について

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I -B-1 の現状＞

本学の教育目的・目標は、建学の精神に基づき確立しており、学則第1条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の技術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と定めている（提出-6）。

このことを「教育目標」として下記のようにまとめている。

1. 個性を尊重し、教養豊かな人格を涵養する。
2. 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた人を育成する。
3. 向上心を持ち、自助努力する人を育成する。
4. 考察力・実践力・創造力豊かな自動車技術者を養成する。
5. 幅広い視野を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる人を育成する。

この教育目標は、学内では新入生全員に対し学長講話通じて周知している。また、学生便覧の巻頭(提出-1)に掲載すると共に、学内施設では、学生や教職員がよく目にする複数の場所に掲示している。学外へは本学ホームページ(提出-7)で公開している。

各学科、専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき確立しており、学内では学生便覧の巻頭(提出-1)と講義要綱の巻末(提出-2)に掲載している。学外へは本学ホームページ(提出-7)で公開している。

各学科、専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、毎年、年度末時点での就職決定状況をまとめ、教授会で報告、検討、評価を行っている。また、年度末に行なわれる二級自動車整備士の試験結果をまとめ、毎年4月に教授会で報告、検討、評価を行っている。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかの点検については、学生の主要な就職先である自動車関連企業約200社で組織する後援会「日本ライン会」が毎年7月に開催する総会及び情報交換会、2月に開催する理事会及び懇親会、11月に開催する産業講座（学内での企業説明会）などの場で、教職員が企業の人事担当者と直接意見交換をしている。重要な指摘事項があれば、関連部署である学生部が学長室会議及び教授会に提案し、検討することとなっている。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I -B-2 の現状＞

本学は短期大学としての学習成果を、建学の精神、教育理念に基づき「教育目標」と

して定めている。

各学科・専攻課程の学習成果については、それぞれの教育目的に基づき「ディプロマポリシー」（卒業・修了認定、学位授与に関する方針）として定めている。

学習成果の学内外への公開については、大学の「教育目標」、及び各学科・専攻課程の「ディプロマポリシー」として、学内に対しては新入生全員にキャリアデザインⅠの授業を通じて担当教員が説明、周知をしている。また、全入学生に配布する学生便覧の巻頭(提出-1)と講義要綱の巻末(提出-2)に掲載している。学外に対してはホームページ(提出-7)に掲載している。

学習成果の定期的な点検については、毎年、各学科で取得可能な資格の取得状況、合格率などの結果を技術研修課がまとめ、国家資格対策委員会が分析、検討している。本学として最も重視している二級整備士の合格状況については毎年4月に教授会で結果を報告している。更にIR室で分析を深め、外国人留学生の学習成果について毎年9月に教授会で報告している。結果を踏まえて、関連する部署や委員会が翌年度の教育、指導方針を立案している。常にPDCAサイクルにより改善を行っている。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。
- (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。
 - ②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
 - ③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
- (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
 - ①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
 - ②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
- (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
 - ①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。
 - ②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
 - ③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-3 の現状＞

本学は、建学の精神および教育理念に基づいて、学科・専攻課程ごとに、卒業認定・

学位授与の方針（ディプロマポリシー）、これに沿った学習成果を得るための教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、そして、これらの二つのポリシーに見合う学生の入学を求める入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の三つの方針を関連付けて一体的に定めている。これらの方針は、学長室会議、教授会における議論を経て策定したものである。三つの方針は、学内に対しては新入生全員にキャリアデザインⅠの授業を通じて担当教員が説明、周知をしている。また、全入学生に配布する学生便覧(提出・1)と講義要綱の巻末(提出・2)に「各学科の3つの方針」という見出しを付けて、学科、課程別に掲載している。学外に対してはホームページ(提出・7)で公開している。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）については、各学科・専攻課程ごとに明確に示されている。ディプロマポリシーは「学習成果」と一体として定められており、卒業の要件として所定の単位を修めること、並びに教養科目と専門科目の二つの面から身に付けるべき能力が示されている。特に、資格の取得については、二級自動車整備士の受験資格の付与に関して所定の科目を修めることが明記されている。本学は、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、二級自動車整備士の資格取得を最も重要な学習成果と考えている。この資格は日本の自動車検査制度を維持するのに不可欠な指定整備工場や特定整備工場の設立要件の一つであると同時に、重要保安部品の分解整備、電子制御装置整備、先進的な技術に基づく運行装置の整備などの適格性を担保する整備主任者や検査員になるための必要条件となる資格である。この資格は自動車整備業界だけでなく、自動車メーカーや自動車部品メーカーなどの製造業、及び技術アジャスターを必要とする損害保険業界においても、技術と知識を証明する資格として通用している。本学では、その前提として、人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成に重きを置いている。ディプロマポリシーの点検については、関連する法律、規程、制度の改変に伴い、常に各学科・各専門課程において行われており、必要に応じて修正している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）については、各学科・専攻課程ごとに明確に示されている。カリキュラムポリシーはディプロマポリシーと完全に対応している。カリキュラムポリシーの点検については、ディプロマポリシーと併せて各学科・各専門課程において行っている。後援会日本ライン会企業からの意見徴収を行っている(備付・88)。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）については、各学科・専攻課程ごとに明確に示されている。アドミッションポリシーは大学の教育理念、教育目標に基づいて作成されている。入学前の学習成果の把握と評価に関しては、学習成果のキーワードである「自動車整備士を目指す」、「ものづくりへの関心」、「豊かな人間性」、「社会への貢献を目指す」などのことばを含み、受験生にも明確にわかる表現を用いるように工夫されている。アドミッションポリシーの点検に関しては、教職員が高等学校等に訪問した際にパンフレットや募集要項をもとに口頭で説明をしており、その際に、指摘があれば関連部署（各学科・専攻課程、入試広報課、学生部）関連委員会（入試委員会、広報委員会）、学長室会議などで検討して、必要があれば修正をおこなうことになっている。その他、岐阜県高等学校教育研究会工業部会の高校教員から意見聴取を

行っている(備付・89)

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の点検は、社会を取り巻く情勢の変化と、法規、制度の変更に伴い適宜行っているが、定期的な点検時期を設定することによって、より確かに適切性を確保することができるようになる。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

長年にわたり外国人留学生を多く受け入れていることから、毎年9月に IR 室が留学生に特化した学習成果の分析を行い、教授会で報告を行っている。

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

＜根拠資料＞

提出資料 1 学生便覧 令和6(2024)年度・巻頭

2 講義要綱 令和6(2024)年度・巻末

6 中日本自動車短期大学 学則

7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」

<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/>

備付資料 1 「神野学園の軌跡 創立四十周年を越えて」

2 「多文化共生活動基本協定書」

3 「中日本自動車短期大学と坂祝町との連携・協力に関する協定書」

4 関市立関商工高等学校との「高大連携に関する協定書」

5 岐阜県立岐南工業高等学校との「高大連携に関する協定書」

6 ウェブサイト「地域貢献の取り組みについて」

<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/chiiki.pdf>

7 2024 Econo Power in GIFU 開催報告

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。

(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。

②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。

（３）地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

社会への貢献についての取組みに関する方向性については、坂祝町との連携、地域の高等学校、自動車関連のボランティア活動を大きな柱としている。

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜において公開講座を隔年周期で実施している。ネットワーク大学コンソーシアム岐阜とは、岐阜県内の大学と岐阜県で構成する共同体であり、平成 10(1998)年の設立以来、地域における知的活動の中心拠点として、高等教育に対する多様なニーズに対応し、地域社会の発展に寄与することを目的に、大学間の単位互換制度を中心に事業を行っている団体である。

講座タイトルは平成 28(2016)年～平成 30(2018)年「岐阜を知ろう もっと識ろう」、令和元年(2019)年～令和 6 (2024)年「岐阜に生きる 岐阜と生きる」であった。参加大学がそれぞれの特色を生かして地域住民に向けた公開講座を実施している。本学からの講座提供の実績について表 I - 1 に示す。

表 I - 1 公開講座実績

	開催日	講座内容	担当
1	平成 28(2016)年 11/17	大学が取り組むモータースポーツエンジニア教育	青木 恒夫
2	平成 30(2018)年 9/13	“異文化”として見た日本—留学生の目を通して日本人の行動様式を再確認する	古川 竜治
3	令和 2 (2020)年 10/15	特定交差点における事故原因に関する研究	及川 浩和
4	令和 4 (2022)年 9/29	省燃費への取り組み 30 年とこれからの課題	清水 啓司
5	令和 6 (2024)年 9/26	多文化共生に関する本学の取り組み	鈴木 泰成

（備考）各講座 90 分で実施

本学は、全国的に見ても定住外国人が非常に多い地域に属し、その国籍、文化、生活状況なども多様であることから、本学の持つ教育資源を活用し地元自治体の進める多文化共生事業を支援することを目的に平成 22(2010)年 4 月に美濃加茂市及び坂祝町（備付-2）と多文化共生社会の推進に関する協定を締結した。その一環として、近隣地域に在住し日本語の学習を望む定住外国人を対象とする日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」を開設することになった。過去 6 年間における受講者人数は令和元(2019)年 2 名、令和 2 (2020)年 1 名、令和 3 (2021)年度はなし、令和 4 (2022)年

度は2名、令和5(2023)年度は2名、令和6(2024)年度は2名であった。

平成29(2017)年8月には坂祝町と「連携・協力に関する協定書」(備付-3)を締結した。この協定は、(1)教育・文化に関すること、(2)人材育成に関すること、(3)地域づくり、産業振興に関すること、(4)国際交流推進に関すること、(5)防災・危機管理に関すること、について相互に連携・協力するものである。

この協定により、坂祝町内の小中学校で出前講義を行ったり、町民まつりに本学の教材車両の展示を行ったりした。また、国際交流の推進として、本学の協定校であるイタリア国立フェラーリ工業専門学校のイタリア人短期留学生と町立坂祝中学校との交流を行った。令和5(2023)年には、町立坂祝小学校に於いてSDGs授業の一環としてエネルギーをテーマに授業を実施した。

関市立関商工高等学校及び岐阜県立岐南工業高等学校(備付-4,5,6)と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高めるとともに、高校及び大学の教育内容への理解を深め、教育の活性化を図るために高大連携に関する協定を結び、以下に掲げるとおり高大連携公開講座を実施している。このほか、令和6(2024)年には新たに岐阜第一高等学校、愛知県立小牧工科高等学校と協定を結び更なる公開講座を実施できるよう進めている。

① 関市立関商工高等学校

関市立関商工高等学校の機械科1年生を対象に、高大連携授業として「自動車基礎講座」を行っている。6回の授業中5回を本学実習場にて実施をする。この授業を修了した者は、高等学校の授業科目「エンジン実習Ⅰ」の単位が認定されるものである。

授業は週2回行われAクラスが金曜日、Bクラスが水曜日の13時から15時の時間で来学する。両クラスとも約10人のグループに班編成され、年間を通して4ローテーションする形で授業を受ける。受講人数、実施期間を表I-2に示す。

令和2(2020)年度の講義は、コロナ禍での開講となり開始時期が例年5月開始であったが7月に延期された。令和3(2021)年度は、コロナ禍のため予定変更が生じたが、感染対策を行いながら無事に行うことができた。

表 I - 2 関市立関商工高等学校との高大連携授業

実施年度	受講数 (人)	学科・クラス(人)	実習内容	実施期間
令和元	1パート 10	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	5/8～1/31
		機械科1Bクラス(40)		5/10～2/5
令和2	1パート 8又は10	機械科1Aクラス(38)	自動車整備の 基礎教育	7/1～1/22
		機械科1Bクラス(38)		7/15～1/13
令和3	1パート 9又は10	機械科1Aクラス(39)	自動車整備の 基礎教育	5/7～1/28
		機械科1Bクラス(39)		5/12～1/26
令和4	1パート 9又は10	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	5/11～1/18
		機械科1Bクラス(41)		5/13～1/27

令和 5	1 パート 8 又は 9	機械科 1 A クラス(33) 機械科 1 B クラス(33)	自動車整備の 基礎教育	5/12～1/26 5/10～1/17
令和 6	1 パート 9 又は 10	機械科 1 A クラス(40) 機械科 1 B クラス(39)	自動車整備の 基礎教育	5/17～2/7 5/10～1/22

授業内容は、自動車産業について、自動車の仕組み、ガソリン・エンジンやディーゼル・エンジンの仕組み、並びに基本点検を行い、エンジン始動を実施する。また、サスペンションの仕組み並びにサスペンションの脱着及び自動車の諸元測定を実施しエンジン、サスペンションの基礎を学ぶシンプルな内容とした。具体的にその内容を表 I-3 に示す。

平成 30(2018)年度までは、本学の教員が講義担当をしていたが、令和元(2019)年度からは、高校側教員が主に担当するようになった。

表 I-3 関市立関商工高等学校に対する授業内容

回	担当者	場 所	内 容
1	令和元年度～ 令和 5 年度 高校側教員 高橋正則 令和 6 年度～ 高校側教員 後藤寛宜 小林直人	6 号館	自動車産業、自動車の仕組み
2		6 号館	ガソリン・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
3		6 号館	ディーゼル・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
4		6 号館	工具の取り扱い、サスペンションの脱着
5		6 号館	自動車の諸元測定、各種車両の解説
6		高校	総まとめ、レポート

② 岐阜県立岐南工業高等学校

岐阜県立岐南工業高等学校の自動車科生徒 40 名を対象に高校内に於いて出前講義を実施した。授業時間は 120 分、二項目の内容を入れ替え実施した。具体的にその内容を表 I-4 に示す。

表 I-4 岐阜県立岐南工業高等学校への出前講義内容

実施時期 (年度)	受講数 (人)	実習内容	実施日
平成 28	40	ステアリング装置の分解、点検調整 実車を使用した診断機による故障診断	2/2
平成 29	36	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2/3
平成 30	36	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2/3

令和元(2019)年度は、1 年生を対象とした見学会を計画していたが、高校内でインフルエンザが流行し計画を取り止めた。また、令和 2 (2020)年度以降は、コロナ禍の影響で実施されなかった。

③ 岐阜県高等学校教育研究会工業部会

岐阜県高等学校教育研究会工業部会と連携し、本学の主催により平成7(1995)年度より「Econo Power in GIFU」(備付-7)を毎年開催している。この競技会は「省エネ・カー」クラス、「電気自動車」クラス、「ハイブリッド・カー」クラスを設け走行距離数、コース周回数を競う競技として実施している。令和6(2024)年度は、岐阜県瑞浪市のフェスティカサーキットを会場として「省エネ・カー」クラスに23チームが、「電気自動車」クラスに26チームが、「ハイブリッド・カー」クラスに7チームの計56チームが参加した。

令和5年度より省エネ・カー競技の将来的な展望を考え、燃料にカーボンニュートラル燃料(合成燃料)を使用した競技車両をデモ走行させ大会参加者に広くPRしている。

「Econo Power in GIFU」の開催は脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動となっている。新たな脱炭素活動に向け合成燃料使用の提案をした。

大会の目的は環境問題の意識付け、脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動は勿論のこと「ものづくり」への探究心と技術力の向上である。大会運営に当たっては、本学教職員と岐阜県高等学校教育研究会工業部会の高校の教員が運営委員となっているほか、本学のモータースポーツエンジニアリング学科の2年生の学生がボランティアとして運営に携わっている。

令和2(2020)年度と令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響下であったが、感染防止対策を講じ、参加チームを限定するなど規模を縮小して開催を実現した。

大会の開催に当たり中部運輸局岐阜運輸支局及び一般社団法人岐阜県自動車整備振興会、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に後援をいただいている。また、中日本自動車短期大学学友会、株式会社ジーエス・ユアサバッテリー、岐阜県中古車自動車販売協会、岐阜県中古自動車販売商工組合、名古屋スバル自動車株式会社、岐阜スバル自動車株式会社に協賛をいただいている。

④ 留学生の地域交流

多くの留学生が在籍する本学では、地域住民と交流を深めるため、地域のさまざまな交流会に参加し、学生たちは日本文化の一端の経験、自国の異文化の紹介などを体験してきた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりこれらの取り組み数は減少した。令和2(2020)年度と令和3(2021)年度の感染拡大の時期においても、学内日本語弁論大会は実施することができたほか、岐阜地域留学生交流推進協議会主催の岐阜県内日本語弁論大会への参加も実現した。

一方、愛知県、岐阜県内の日本語学校の留学生と、通信制高校の生徒に国際交流、スポーツ交流の機会を提供することを目的に、本学は「国際交流スポーツ大会」を平成21(2009)年度より開催してきた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和2(2020)年度に中止となり、それ以降は実施していない。

⑤ 教職員及び学生による地域貢献ボランティア活動

恵那市で開催される「WOMEN'S RALLY in 恵那」に教職員及び学生ボランティアを派遣している。この競技は日本で随一の女性ドライバーによるラリーであり、平成 29(2017)年より開催されている。本学のボランティア活動は、令和元年(2019)年より始めた。ボランティア内容は、競技車両及び観戦者の誘導、競技車両の車検を行った。その内容を表 I-5 に示す。

表 I-5 「WOMEN'S RALLY in 恵那」ボランティア活動

実施日	活動内容	参加者 延べ人数 (人)	留学生 (人)	教員 (人)
令和元年 11/9、11/10	競技車両の車検担当 来場者の誘導	26	7	3
令和 2 年 12/5、12/6	競技車両の車検担当 競技コース管理	19	4	3
令和 3 年 12/4、12/5	競技車両の車検担当 競技コース管理	12	0	3
令和 4 年 12/3、12/4	競技車両の車検担当 競技コース管理	18	0	2
令和 5 年 10/28、10/29	競技車両の車検担当 来場者の誘導・イベント補助	9	1	2
令和 6 年 12/7、12/8	競技車両の車検担当 来場者の誘導・イベント補助	9	0	1

令和 5 (2023)年度よりフォーラム 8・ラリージャパン・WRC（世界ラリー選手権）開催地の自治体、恵那市よりボランティアの要請があり、大学としてボランティアの参加者を募り開催に協力している。その内容を表 I-6 に示す。

表 I-6 WRC（世界ラリー選手権）ボランティア活動 (人)

実施日	活動内容	参加者延べ数	留学生	教員
令和 5 年 11/19	リエゾン区間の観戦者誘導 及び警備	8	0	2
令和 6 年 11/23	リエゾン区間の観戦者誘導 及び警備	8	1	2

地域貢献については総務課が坂祝町と定期的に意見交換を行っている。高大連携については、各高等学校の教員と定期的に意見交換を行っている。自動車関係のボランティア活動については参加学生に随時意見を聞いている。

＜テーマ 基準 I -C 社会貢献の課題＞

学生の地域社会におけるボランティア活動が今後の課題である。

＜テーマ 基準 I -C 社会貢献の特記事項＞

令和 2 (2020)年度と令和 3 (2021)年度の新型コロナウイルス感染症の拡大期にあっても、高大連携・産官連携の取り組みは継続して実施し成果を上げている。特に、「Econo Power in GIFU」の開催は脱炭素社会実現に向けた地域貢献、若者への啓蒙活動となっている。

〔テーマ 基準 I -D 内部質保証〕

＜根拠資料＞

- 提出資料 10 中日本自動車短期大学自己点検・評価実施規程
規程集 44 自己評価委員会規則
- 備付資料 8 令和 6 (2024)年度自己点検・評価報告書
- 10 新潟工業短期大学との相互評価に関する報告書令和 5 (2023)年
- 14 令和 6 (2024)年度春学期「授業アンケート」集計結果
- 16 令和 6 (2024)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
- 17 卒業時アンケート「大学生基礎力レポートⅡ」集計結果
- 規程集 86 学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）

〔区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I -D-1 の現状＞

自己点検・評価のための規程及び組織については、自己点検・評価の規程（自己評価委員会規則：神野学園 諸規程集）（提出-規程集 44）を、1992(平成 4)年に本学の母体である学校法人神野学園が制定し、本学も 1994(平成 6)年に自己点検・評価実施規程（提出-10）を定めた。その規程に基づき自己点検・自己評価委員会を組織し整備している。

定期的に、自己点検・自己評価委員会から各部署、担当者へ周知し、自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は本学ホームページに公

開している(備付-8)。

自己点検・評価報告書を作成するに当たり、自己点検・自己評価委員を中心とした役割分担(グループ及び責任者)を定め、各責任者は学内各部署の担当者(学内全員が関わる)からの情報を収集し取り纏めを行っている。報告書の作成進捗状況は教授会等で逐次報告されている。最終的に自己点検・自己評価委員会が報告書の作成を完了する。

高等学校等の関係者からの意見聴取については、教職員による高校訪問や、高大連携教育事業、共同のイベントなどを通じ高等学校の教員との懇談を適宜行っており、そこで意見を聴取している。聴取した意見は、関連する委員会や年度末の広報全体会議などで教職員に周知されている。

自己点検・評価によって得られた結果や課題については、基本方針(大学目標)として年度当初に全教職員へ学長が説明し、これを受け、各教職員は年間の個人目標として改革・改善に活用している。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -D-2 の現状>

本学の学修成果の査定については、「学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)」として定め、この方針に従って科目レベル、教育課程レベル、機関レベルの三段階で査定している(規程集 86)。

まず、科目レベルでは、科目ごとに学習到達目標を定め講義要綱に明記している。学生に対し、秋学期に「学習到達度評価アンケート」を実施し、「学習到達目標」がどこまで到達できているかを評価している。

春学期には「授業アンケート」を実施し、授業満足度を主とした授業評価を行い授業改善につなげている。「授業アンケート」の評価項目については、毎回アンケート実施の数ヶ月前から FD・SD 委員会によって検討され、その適正さ、特定分野の傾向把握において、例えば日本人学生と留学生の違い、新型コロナウイルス感染症による遠隔授業の結果評価などのために、随時見直しを行い変更している。また「学習到達度評価アンケート」は、毎年度見直しされる講義要綱の学習到達目標に合わせて随時更新している。

「授業アンケート」は、その集計結果(備付-14)の全文を学内 LAN ホームページで教職員に公開、全クラスを纏めた全体集計結果を学生用ホームページ(学生に向けて)および本学ホームページ(社会に向けて)で公開している。「学習到達度評価アンケート」の集計結果は、全文(備付-16)を学内 LAN ホームページに公開し、教職員がいつ

でも確認できるようにしている。

教育課程レベルでは、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA 等から教育課程を通じた学習成果の達成状況を教務委員会にて査定している。

機関レベルでは、資格取得率、就職率、卒業時アンケート(備付-17)によって学習成果を査定している。特に二級自動車整備士資格の合格率を学習成果の最重要指標と位置付けている。その結果を表 I・7、表 I・8 に示す。

表 I・7 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
令和 2	187	182	172	94.5
令和 3	217	214	189	88.3
令和 4	256	253	221	87.4
令和 5	231	230	183	79.6
令和 6	167	161	134	83.2

表 I・8 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
令和 2	173	170	163	95.9
令和 3	210	204	192	94.1
令和 4	258	253	245	96.8
令和 5	229	228	203	89.0
令和 6	167	156	135	86.5

本学は二級自動車整備士、一級小型自動車整備士、自動車車体整備士の養成を学科および専攻科の目的としている。各学科、専攻科ともに自動車整備士試験合格率の目標を定め、その結果により翌年度の教育計画を組立て、また教育手法の工夫を施している。

資格の合格率の向上に対しては国家資格対策委員会を通じて全学的に指導方法の改善を行っている。

卒業時アンケートは、ベネッセ i キャリア(株)に委託し、入学時に「大学生基礎力レポートⅠ」を、卒業時に「大学生基礎力レポートⅡ」を実施し入学時から卒業時までの学習成果を客観的に査定している。集計結果は学内 LAN ホームページで公開している。

令和 3 (2021)年度から学内組織に「IR 室」を設け、教育の質に関わる調査、分析を行っている。毎年調査結果は教授会に報告され、IR に関わる教育の課題を全教員が共有している。

このように三段階による PDCA サイクルを活用し教育の向上・充実を図っている。

学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会の答申などを常に確認し、法令を遵守し、より効果的な教育を提供できるよう見直し及び対策を随時行っている。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題＞

学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を制定している。学修成果の指標のうち GPA については、成績評価基準と GPA 算出方法を明確に表明しており、これにより PDCA サイクルが効果的に働くことが期待出来る。

高等学校等の関係者と意見聴取が制度として実現していないことから、今後は受入れ高校との定期的な意見交換を実施したい。

留学生の割合が半数を超えていることから、学修成果を維持・向上させるためには適切な日本語教育の補完が益々重要になっており、その取り組み内容の改善が求められる。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項＞

本学では、定期的に新潟工業短期大学と相互評価を行っており、直近では令和 4 (2022)年度に行った。新潟工業短期大学は本学と同様に二級自動車整備士教育を行っており、共通の教育目標を持つことから、特に教学面を中心とした点検・評価を実施している。相互評価の実施により本学の改善事項が具体的に明確化され、教育の質の向上に大いに役立っている（備付-10）。

令和 2 (2020)年 2 月頃から感染状況が拡大し始めた新型コロナウイルスの影響とその対策については、令和 2 (2020)年度に学内で「授業再開に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するガイドライン」を制定し、これに基づいて学生の感染対策、感染者、濃厚接触者へのさまざまな対応を行った。教育に関しては、実習授業の多い本学の特質を鑑み可能な限り対面による授業を実施するよう努めた。授業日を柔軟に調整し、もともと計画になかった土曜日や夏季休暇中を授業日とするなどの対応を行った。また、授業の開始と同時にオンラインによる授業実施ができるよう各科目担当者が教材開発に取り組んだ。その後、対面授業が実施できない時期がたびたびあったが、オンライン授業が可能な科目についてはオンラインで実施した。

令和 3 (2021)年度においても、社会での感染の状況に対応しながら、できるかぎり対面授業を実施し、教育の質の保証の確保に努めた。この年度には Google が教育機関に提供する Google Workspace for Education の Classroom、Meet、Form などの機能を活用することで、より対面授業に近い LIVE によるオンライン授業を行うことが出来るようになった。これにより、従来のオンライン授業に比べ授業の質が飛躍的に向上した。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の定期的な点検として、外部への聴取を4年ごとに行うよう計画している。

学生のボランティア活動については、寮生が地域自治会の清掃活動に参加するよう計画している。

留学生の補完教育の内容については、留学生の学習成果を調査、分析しながら改善を進めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生便覧 令和 6 (2024)年度・巻頭
 2 講義要綱 令和 6 (2024)年度
 6 中日本自動車短期大学 学則
- 備付資料 14 「授業アンケート」集計結果 令和 6 (2024)年度
 16 令和 6 (2024)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
 38 教員個人調書 [様式 18]
 84 カリキュラムワーキンググループ議事録
 88 後援会日本ライン会から聴取した意見について
 89 岐阜県高等学校教育研究会工業部会から聴取した意見について
 規程集 67 履修規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 単位授与の要件を定めている。
- (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
 ①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
- (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
- (4) 進級判定がある場合は周知している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

単位授与の要件は、短期大学基準にのっとり、学則第 5 章および履修規定に定められている。ここには本学にて開講される授業科目に関する単位授与の要件について記されている。また、他の短期大学又は大学における授業科目の履修等(学則第 24 条)、および短期大学又は大学以外の教育施設における学修(学則第 25 条)についての要件等も記されており、これらの申請により認めることができる単位数の上限も記されている。単位授与に関する授業の出席および欠席、成績評価および単位の授与等の詳細は履修規定に定められている。また、この規定に定めのない事項については、学則その他関係諸規定を勘案して、教務委員会に置いて審議し、教授会の議を経て学長がこれを決定するとしている(履修規定第 1 条)。

単位授与、卒業判定や学位授与に関する要件は学生便覧に記され、学生に配布する

ことで周知している。また、ホームページにも掲載している。

卒業要件、学位授与に関する要件は学則第6章に定められている。これに加えて必要事項は学位規定に定めている。卒業要件単位数は学則第27条(別表)で定められている。単位履修においては、春学期・秋学期の2学期制とし、原則として各学年次において履修できる単位数の上限を40単位としている。これにより単位の実質化を図っている。

単位授与については、各科目担当者が学則及び履修規定にのっとり責任をもって行っている。また、その結果を学務課教務担当が確認し、適正に運用されていることを点検している。

卒業認定および学位授与については、単位取得状況をもと学務課教務担当により卒業判定資料が作成された後、他の学務課員により確認される。この資料をもって教務委員会で検証され、その後教授会に諮られる。このように系統立てることにより、卒業認定および学位授与が適切に運用されていることを点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ②専門科目においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
 - ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑥通信により教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを使用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
- (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学科・専攻課程の教育課程の編成方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。教育課程の編成は、学習成果に対応するため、大きくは自動車整備を核とした自動車整備技術養成のための専門科目及び人間教育のための教養科目に分類して配置している。

本学が国土交通省の認定大学という特性から、専門科目の一部は国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準（以下「指定基準」という）」に従い、二級自動車整備士の養成に関わる科目（以下「二級認定科目という」）を配置している。

自動車工学科及びモータースポーツエンジニアリング学科は、共に二級自動車整備士の養成を目的としている。教育課程は、教養科目と専門科目で構成されており、専門科目の中には二級認定科目が配置されている。3年課程であるモータースポーツエンジニアリング学科では、学科独自の学習成果を得るための教養科目や専門応用科目を配置し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成するように組み立てられている。

専攻科一級自動車整備専攻は、一級自動車整備士の養成を目的としている。この専攻科は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。入学資格において二級ガソリン・ディーゼル自動車整備士資格の両方を取得していることが条件となっている。教育課程は、一種養成施設の基準に準拠した一級自動車整備士養成に関わる科目（以下「一級指定科目」という）で編成されている。教育内容は、高度整備技術・診断技術、自動車に搭載される新技術、環境保全・安全管理に関する知識、顧客に対するコミュニケーション能力などの修得である。この課程を修了した者には一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

専攻科車体整備専攻は、自動車車体整備士の養成を目的としている。この専攻科は、国土交通省の認定大学として指定を受けた特殊整備士自動車車体整備士養成課程である。教育課程は、認定大学基準に準拠した車体整備士養成施設に関わる科目（以下「車体認定科目」という）で編成されている。教育内容は、钣金・塗装、難易度の高い溶接、フレーム修正などのボデー等の修復技術の修得である。これらを応用したカスタムカー等の車両制作も行う。この課程を修了した者には自動車車体整備士の受験資格が付与される。

留学生別科は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科への進学を志す者にとって、自動車整備技術の習得に必要な日本語能力と自動車工学の予備知識を修得することを目的としている。教育内容は、上位課程への進学後に必要な日本語能力を修得する編成となっている。また、日本文化、社会、産業全般について理解する国際的視野を育み、将来の進路を見据えた自主的、継続的な学習習慣を身につけるための教育も行っている。留学生の学修年数の実態に合わせるため、一年課程の留学生日本語別科と一年半課程の留学生自動車別科を設置している。

本学の教育課程は、学習成果に対応させるために、段階や順序を考慮して授業科目を編成している。自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科では、一年次に三級自動車整備士程度の自動車に関する基礎的教育を行い、二・三年次に二級自動車整備士程度の教育を行う編成となっている。専攻科一級自動車整備専攻では、制御に関する基礎を学んだ後、より高度な診断技術を学ぶなど段階を踏まえた編成となっている。専攻科車体整備専攻では、鉄板を使用しての钣金・塗装、溶接技術を習得した後、自動車の外板を使用して同技術の習得を行う編成となっている。

専攻科では、担当教員による自動車技術に関する情報収集を常に行い、新技術や新素材、整備技術や整備に必要な機器等に対して授業に取り入れるための授業内容の再

編を図っている。

講義要綱には、学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。

教員は学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、学生による「授業アンケート」を全教員・全科目で実施しており、アンケートの結果は、FD・SD委員会において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックされ授業改善を図っている。また、授業アンケートの結果は、本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。また、教員は積極的にFD活動を行い、授業、教育の改善に努めている。学内において全教員対象のFD研修会を開催し、授業の改善・工夫に関する研修を行っている。

授業内容について、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、この者が主となり講義要綱や定期試験問題の統一化、科目内容の調整などを行う体制をとっている。また、他の科目担当者とも連携をとり、学習内容の重複や欠如がないように調整を取っている。なお、二級認定科目においては学科の到達目標として「一年次には三級自動車整備士、二・三年次には二級自動車整備士に関する知識及び整備技術に対応でき、また、登録試験に合格できるレベルに養成する」を申し合わせ事項として、教育内容、成績評価等の統一化を図っている。

教育課程の定期的な見直しについては、設置学科・専攻科において毎年学校方針として掲げられており、卒業生の就職先企業、高等学校などの外部からの意見を聴取する(備付-88,89)などを行い、適宜内容の見直し・検討についてカリキュラムワーキンググループを編成し行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との連携が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

自動車工学科及びモータースポーツエンジニアリング学科には、教養科目が編成されている。教養教育の配置は「一般教養科目」と「キャリア開発科目」に区分されている。これらの科目を通じて学習に必要な基礎学力の習得が可能となる。また、自らの成長を促し、自主的かつ継続的に学習を行うことができる人間力や、コミュニケーション能力など「社会人基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を解決する姿勢を育成出来るように整えている。

一般教養として、自動車産業界での就業に必要なグローバルな視野と豊かな人間性を養うため「英語」、「英語会話」、「中国語」などの外国語科目や、「経済学」、「健康と

スポーツ」といった教養基礎科目を設置している。更に、社会活動に不可欠とされるコミュニケーション能力の向上を目的とした「日本語表現法」を設け、わかりやすい話し方、文章表現、プレゼンテーションなどの能力向上を向上させている。「情報リテラシー」では、アプリケーションソフト（Word、Excel、PowerPoint）の使用方法を習得し、文書作成、データ分析及びプレゼンテーション資料の作成など、実社会で活用できる能力向上を図っている。そして、理工系分野の幅広い考察力を養うため数学、物理学、化学などの理系基礎科目を設置している。

キャリア開発科目として、「キャリアデザイン」を設けている。1年次春学期に行う「キャリアデザインⅠ」では、建学の精神である『技術者たる前に良き人間たれ』をテーマとして自己理解・他者理解、労働の意義などを深く掘り下げることで、社会人基礎力を身に付けることを目標としている。秋学期に行う「キャリアデザインⅡ」では、求職活動支援などを行い、将来の展望を具体的に考えることを目標にしている。このため自動車販売会社による出張講座を行い、自動車業界について知る機会も設けている。同じく1年次科目の「ビジネスマナー演習」では、就職活動に直結した履歴書やエントリーシートの書き方、就職面接指導、社会人としての基本的マナーや日本語表現などについての演習を行っている。これらの科目を基に教養科目は編成され、専門科目への関連性を持たせている。

社会人基礎力を身に付ける教養科目についての効果測定は、本学学生の就職に関する後援会である「日本ライン会」の会員企業から、学生の就職活動時の状況を確認することで行っている。また、クラス担任や学務課就職担当が就職活動時の履歴書の記載内容の確認や、面接指導、プレゼンテーション資料の作成指導などを通じて行っている。これらの情報をもとに教育内容の改善を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

自動車工学科及びモータースポーツエンジニアリング学科には専門科目が編成されている。ここでは、自動車技術やものづくりに関する「基礎科目」、「自動車工学・自動車整備科目」及び「応用科目」を配置している。「基礎科目」と「自動車工学・自動車整備科目」の多くは二級認定科目であるとともに、これらを含む専門科目の学習を通して、自動車整備技術者として十分な基礎知識を修得し、現実の問題解決に応用できる人材を育成している。また、自動車先進技術概論は、自動車の進化による先進技術について幅広く知識を身に付けることを目標としている。二級自動車整備士養成課程に

係る二級認定科目の単位を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科一級自動車整備専攻においては、一級自動車整備士養成課程に係る一級指定科目の単位を修得することにより、一級小型自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科車体整備専攻においては、自動車車体整備士養成課程に係る車体認定科目の単位を取得することにより、自動車車体整備士の受験資格を得ることができる。

上記の各資格は自動車整備業界で必要とされる国家資格であり、本学はまさに職業に直結した教育を実施しているといえる。

その他、職業への接続を図る資格取得として、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者講習、低圧電気取扱特別教育（授業科目「先進技術概論」内で開講）、中古自動車査定士の資格・知識を得る機会を与えている。これらの資格は自動車整備に付随する業務を行う上で有用な資格であることから取得を推奨している。これらの講習については学内施設を使用して実施しており、技術研修課が企画・実施の一連の業務を担当している。

教育の効果については、自動車整備士資格の試験合格率や、就職先で測定・評価している。令和7年(2025)年3月卒業者における求職者数に対する就職決定率は、卒業時点では97.1%となったが、その後の学務課就職担当の企業への斡旋及び学生指導により令和7年5月時点で100%となった。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

なし

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

就職決定率については令和7(2025)年3月卒業生まで12年連続で100%を達成している。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果〕

＜根拠資料＞

- | | | | |
|------|----|-----------------|----------------|
| 提出資料 | 1 | 学生便覧 | 令和6(2024)年度・巻頭 |
| | 2 | 講義要綱 | 令和6(2024)年度 |
| | 4 | 大学案内 | 令和6(2024)年度 |
| | 13 | 学生募集要項（入学願書を含む） | 令和5(2023)年 |
| | 14 | 学生募集要項（入学願書を含む） | 令和6(2024)年 |
| 備付資料 | 13 | 「授業アンケート」用紙 | 令和6(2024)年度 |
| | 14 | 「授業アンケート」集計結果 | 令和6(2024)年度 |

- 18 春季実力養成ゼミ実施計画
- 25 メソフィア教員ポータル
- 33 留学生センター設立経緯・活動報告書
- 36 自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック
- 37 自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック
- 49 FD・SD 活動の記録
- 52 図書館案内 ーとしょかんあんないー
- 58 就職情報センターパソコン配置図
- 75 国家資格対策委員会議事録 令和6(2024)年度
- 79 FD・SD 委員会議事録
- 規程集 29 文書取扱規程
- 規程集 67 履修規程
- 規程集 86 学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）
- 規程集 142 中日本自動車短期大学 教育後援会 会則

〔区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。〕

〔点検・評価の観点〕

- （１）学習成果に具体性がある。
- （２）学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- （３）学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

本学の学習成果は次のように具体性を持っている。科目レベルの学習成果は、科目ごとに学習到達目標を定め講義要綱に明記している。学習到達目標は授業の内容に応じて学生が具体的に「できるようになる」知識や技術を示している。

学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）は、平成31(2019)年2月に制定された(規程集86)。

機関レベルの学習成果は、資格取得率、就職率として具体的に示されている。

教育課程レベルの学習成果は、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPAとして具体的な数字として示されている。

科目レベルの学習成果は、学期ごとに授業計画に従い授業が実施され獲得が可能である。

機関レベルの学習成果である資格取得や就職は、修業年限以内に目標達成が可能である。

教育課程レベルにおける学習成果は、単位取得状況やGPAによって示され、卒業要件達成状況は修業年限ごとに示される。

科目レベルの学習成果である学習到達目標は、講義要綱にて示される成績評価の方法にて評価される。また、学生に対し「学習到達度評価アンケート」を実施し、学習到

達目標が、どこまで到達できているかを評価している。

教育課程レベルや機関レベルにおける学習成果である卒業要件達成状況や単位取得状況、GPA、資格取得率、就職率などは自己点検・自己評価委員会、教務委員会、国家資格対策委員会を通じて評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

[点検・評価の観点]

- (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
- (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
- (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

各授業科目の講義要綱には学習成果が明記され、その科目の学習成果が各学科の教育課程の編成方針及び卒業認定・学位授与の方針のどの項目に該当しているかが表示されている。

教員は、学則第 23 条及び履修規程第 7 条(備付・規程集 67)に基づき成績評価を行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱(提出-2)に記載している。講義要綱は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習到達目標が設定され、学習到達目標に対応した評価基準を明確に示している。

各教員が学習成果の獲得状況を把握するため、学務課教務担当の職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況(成績評価基準別)を表す資料を作成して、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

また、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、学生による「授業アンケート」(備付-13)を全教員・全科目で実施しており、授業アンケートの結果(備付-14)は、FD・SD 委員会(備付-79)において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている(備付-49)。また、授業アンケートの結果は本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

教員は、積極的に FD 活動を行い、授業・教育改善に努めている。学内において全教員対象の FD 研修会を開催し 授業の改善、工夫に関する研修を行っている。

成績評価基準の統一化を図るため、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、講義要綱や定期試験問題の共通化あるいは科目内容の調整などを行う体制をとっている。

教育目標や教育目的の達成については、クラス担任を中心として各科目の学習到達度や国家試験の取り組み状況や就職活動状況によって把握、評価している。その内容はメソフィア教員ポータル(備付-25)に反映され、担任以外の教員にも共有されている。学生に対して「学習到達度アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックしている。また、結果を本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

学生に対して履修から卒業までクラス担任が主となって指導している。履修に関してはオリエンテーションで指導を行い、クラス担任が履修登録の確認をしている。ま

た、クラス担任は半期ごとに、また、適宜履修状況や成績について個別面談を行い履修及び卒業までの指導をきめ細やかに行っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

〔点検・評価の観点〕

(1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。

(2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。

(3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。

(5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

本学における学習成果の獲得状況の量的・質的データの測定については前述したとおり、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）に定めている。

科目レベルでは学習到達目標である単位取得率について、教育課程レベルでは単位取得率、卒業率、GPA の分布を量的データとして査定している。

機関レベルでは資格取得率、就職率を量的データとして査定している。

また、学生への「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」にて授業への取り組み状況や授業外の学習時間についての調査を行っている。その他、入学時と卒業時にアセスメント調査を実施し、入学時から卒業時までの学習成果・教育効果等を客観的に査定している。

これらの学習成果に関するデータは学内 LAN、ホームページ、大学案内などで公開している。

表Ⅱ-3 に自動車工学科の令和 5 (2023) 年度入学生が入学時から卒業までに履修した科目についての単位認定状況（分野別）を表Ⅱ-1 に示す。

表Ⅱ-1 令和5(2023)年度入学生 自動車工学科 単位認定状況(分野別)

分 野		履修登 録者数 (人) a	出席要 件を満 たした 数 (人) b	単位取 得者数 (人) c	単位認定 率 (%) c/b	評価基準人数 下段(割合%)			
						A ⁺	A	B	C
教養科目	一般教養	882	870	829	95.3	297 35.8	226 27.3	135 16.3	171 20.6
	キャリア開発	456	452	449	99.3	195 43.4	108 24.1	65 14.5	81 18.0
専門科目	二級認定科目	3,042	3,001	2,921	97.3	505 17.3	534 18.3	565 19.3	1,317 45.1
	二級認定科目 以外	221	216	202	93.5	82 40.6	46 22.8	36 17.8	38 18.8

この表から、各分野における単位認定率および評価分布には一定のばらつきが見られることがわかる。この傾向は例年通りである。ただし、専門科目のうち「二級認定科目」では、A⁺～C 評価間の分布に大きな偏りは見られない。これは、当該科目が二級自動車整備士の登録試験および実技試験免除に係る整備技術講習の修了を目的とし、合格基準点が70点であることが関係しており、学習成果を定量的に測定しやすいことが要因と考えられる。

また、「二級認定科目」はB評価以上でないと資格取得に影響を及ぼすことから、日頃より担当教員がその点を強く意識して評価している。一方で、C評価の割合が高い理由としては、学生の基礎学力の不足、日本語能力が十分でない留学生の存在、再試験を経て付与された最終評価であることなどが挙げられる。このことから、留学生に対する指導方法の工夫や支援体制の強化が必要と思われる。

なお、基準Ⅱ-A「教育課程に関する備付資料」には、科目ごとの単位認定状況も記載されており、同一分野内であっても科目間で評価のばらつきがある。

本学の就職先企業の多くは自動車整備関連業種であり、職種も技術系が中心である。これらの企業は、「日本ライン会」として、特別会員9社・一般会員203社の計212社から構成されている。学生部の就職担当教職員は、これらの企業と面会や電話などを通じて、卒業生の勤務状況や評価を定期的にヒアリングしている。ヒアリングでは、卒業生が在学中に習得した知識・技術が現場で有効に活用されているか、また企業が求めるコミュニケーション能力などの人間力が備わっているかなどについて意見を聴取している(備付-88)。

また、毎年7月に開催される「日本ライン会」総会後には、本学教職員との情報交換会が実施される。この会には、学生部の教職員だけでなく、各部署の責任者やクラス担

任を務める教員も参加し、企業の人事・採用担当者と直接意見交換を行っている。このような場を通じて得られた情報は、教育内容や業務改善に活用され、重要な案件については学長を中心に各部署長が検討する体制となっている。以上のように、卒業生に対する企業からの評価は、本学の学習成果の点検・改善における重要な指標となっている。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。〕

〔点検・評価の観点〕

- (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
- (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
- (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

本学では、学習成果の獲得状況について、学生の成績、資格取得率、GPA 分布、卒業率などの量的データを基に可視化を行っている。資格取得率や卒業率などのデータは学内 LAN や大学ホームページに掲載し、教職員および学生が閲覧できる環境を整えている。また、学生に対して「授業アンケート」や「学習到達度アンケート」を定期的に行い、その結果を教員にフィードバックすることで、学習成果の自己認識を促している。さらに、これらのアンケート結果やデータは、FD・SD 委員会にて分析され、教育改善に役立てている。公表にあたっては、卒業認定・学位授与の方針に基づいた適切な指標を設定し、学習成果の透明性を確保している。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

学生が自身の学習成果をより具体的に理解し、成長を実感できるようにするための支援体制の強化が必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

なし

〔テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。〕

※点検・評価の観点

- (1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に

示している。

(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。

(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。

(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。

(6) アドミッション・オフィス等を整備している。

＜区分 基準Ⅱ-C-1の現状＞

入学者の選抜については、学生募集要項に入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に従い、行っている。本学の入学選抜の方法は大きく分けて①小論文・調査書と面接、②数学（学力試験）、調査書と面接、③日本語・調査書と面接、の3種類の方法がある。①に該当する入学試験は、学校推薦型選抜・総合型選抜・特別選抜（指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、オープンキャンパス参加型入試、社会人入試）である。②に該当するのが、一般選抜・特別選抜（一般入試、奨学生入試）である。なお、③に該当する留学生入学試験については、日本語による面接と日本語の学力試験にて選抜している。

現役生、既卒者、社会人等多様な入学希望者を受け入れている。

出願資格及び基準に関しては、入試日程表と共に用意しており、毎年しかる時期に教授会で審議され承認を得ている。

入学者可否の選抜にあたっては、試験結果を入試委員会で検討したのち、教授会で審議し、学長が決定し受験者に通達している。

入学者の受け入れは、入試広報課が中心となって業務を担い、学生募集に関しては広報委員会、入試については入試委員会により企画検討がなされる。提案されたものは、教授会で審議され承認を得る。現状の入試ではオープンキャンパス参加型がAO方式となり、オープンキャンパスでの企業講座または大学模擬授業参加が必須条件である。

〔区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。〕

※点検・評価の観点

(1) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。

(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。

(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

＜区分 基準Ⅱ-C-2の現状＞

本学の募集要項には入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）、学科ごとの定員、選抜方法ごとの募集人員が明記されている。また、学費明細と共に委託徴収料金等が記載されている。

本学のアドミッションポリシーは、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科共通の方針としている。

このアドミッションポリシーは、しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人・自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人・ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人・豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人としている。

専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻のアドミッションポリシーは、本科と同様の方針である。

受験についての問い合わせは、入試広報課が担当し、電話やメール、LINE等で連絡を行い、近年では留学生からの問い合わせも多く、日本語能力が低い者もいるので、きめ細かく対応している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

入学者選抜の実施に関する学内規程の整備の必要性について検討を要する。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

- | | | | |
|------|----|-------------------|-------------------|
| 提出資料 | 1 | 学生便覧 | 令和6(2024)年度・巻頭 |
| | 2 | 講義要綱 | 令和6(2024)年度 |
| | 4 | 大学案内 | 令和6(2024)年度 |
| | 13 | 学生募集要項(入学願書を含む) | 令和6(2024)年 |
| | 14 | 学生募集要項(入学願書を含む) | 令和7(2025)年 |
| 備付資料 | 13 | 「授業アンケート」用紙 | 令和6(2024)年度 |
| | 14 | 「授業アンケート」集計結果 | 令和6(2024)年度 |
| | 18 | 春季実力養成ゼミ実施計画 | |
| | 25 | メソフィア教員ポータル | |
| | 33 | 留学生センター設立経緯・活動報告書 | |
| | 36 | 自動車整備用語 | 日本語・中国語対照ハンドブック |
| | 37 | 自動車整備用語 | 日本語・ベトナム語対照ハンドブック |
| | 49 | FD・SD活動の記録 | |
| | 52 | 図書館案内 | ーとしょかんあんないー |
| | 58 | 就職情報センターパソコン配置図 | |
| | 75 | 国家資格対策委員会議事録 | 令和6(2024)年度 |
| | 79 | FD・SD委員会議事録 | |

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
- (8) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
- (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
- (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

入学手続者に対して、入学式およびオリエンテーションの案内をするとともに、授業で必要となる教科書や実習服などの購入についての情報を提供している。また、通学圏外の入学予定者に対しては学生寮及び指定寮の案内を送付している。これと同時に入学前教育として「入学前課題」を入学手続者全員に郵送配布している。これは自動車構造の概要、工学に関する基礎的な原理や法則を学習する教材で、授業を受ける上で必要な予備知識をあらかじめ復習、学習する内容となっている。

入学者に対しては、入学式から授業開始日の間に、学習面、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。ここで学生便覧および講義要綱を配布し、学則、履修規程

をはじめ、掲載されている内容についての説明を行っている。また、オリエンテーションでは学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。全学生を対象としたオリエンテーションは、春学期および秋学期開始時の年2回、学年別、学科別に内容を定めて実施している。

学生に対する履修から卒業までの指導は、主としてクラス担任が行っている。履修に関してはオリエンテーションで指導を行い、クラス担任が履修登録の確認をしている。また、履修状況や成績について適宜個別面談を行うなど、きめ細やかな指導を行っている。

学生の履修及び卒業に至るまでの支援については、学務課が中心として支援を行っている。また、経済的に就学困難者に対しては学務課学生担当において奨学金等の相談を行っている。

学生への指導助言を行う体制として本学では「学生支援センター」を組織している。学生支援センターは、クラス担任からなる組織で、入学後から卒業までの就学支援、進路決定、資格取得までの指導、助言を行っている。

各クラス担任は、学生の状況を把握するため、初年次には「キャリアデザイン」、卒業年次には「自動車工学演習」の授業を受け持っている。併せて、クラス担任が連絡事項の伝達、注意喚起、個人面談等の時間を設け学生指導を行っている。また、授業に関する質問や相談がある場合は、各教員が毎週一定時間のオフィス・アワーを設けており、学生が個別に授業担当教員に話ができるようにしている。オフィス・アワーは講義要綱の各科目に記載されている。

クラス担任は、就学支援、進路決定について、学務課担当者と連絡を密にして対応している。学習のみならず悩みや健康上の相談がある学生については、保健室にて相談、カウンセリングを随時行っている。

入学から卒業、就職までの学生に対する指導、助言のうち、他の教職員からの支援を必要とすると思われることについては、クラス担任及び学務課職員がメソフィア教員ポータル(備付資料 25)に記録をすることができ、その記録は関係する教職員が閲覧し、学生のサポートに携われるようになっている。但し、学生のプライバシーを侵害する恐れのある事項については記録しないことになっている。

低学力者の学習支援を目的として基礎学力支援ワーキンググループ(WG)を設置している。入学後の早期に全入学生を対象に数学の計算問題の試験を実施し、得点の低い者を補習対象者としてWG担当教員による基礎的な数学の補習指導をしている。指導内容は、基礎的な計算問題だけに留まらず、勉強の仕方やノートの取り方、単位認定方法など、学習活動全般に及ぶ。学習支援対象者の年度末における科目単位取得状況は大半の学生が単位を取得できている。

国家試験合格率を向上させるための組織的な取り組みとして特別教育を実施している。2年生秋学期には秋季実力養成ゼミ、国家試験直前には短期集中型教育として、春季実力養成ゼミ(備付・18)を設定し、模擬試験問題による問題演習と解説を行っている。

その他、それぞれの教員が授業科目を通じて個々の学生の状況を判断しながら、成績不良者に対して個別指導や補習を実施している。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、次の通

り行っている。

① S-GT 車両のメンテナンス

自動車の専門性を活かしたオンリーワン教育を目指す中で、日本最高峰の自動車レースである **SUPER GT** において **GT300** クラスに参戦している。学内に **GT** カーを整備する専用ファクトリーを有し、希望する学生にレースメカニックとしての学内インターンシップを実施している。ここではプロメカニックの指導の下でレースカーの整備を行い、また、各レースではメカニックやエンジニアと共にチームメンバーとしてサーキットでの実地体験を行っている。これらを通じ、自動車整備士としての責任感や、チームワークの大切さを学ぶことができる。

② 企業による講演会

自動車部品を開発・製造している企業を本学に招き講演会を行っている。この講座を聴講することに制限はなく、学生が自らの意思で参加することができる。自動車部品についての専門知識を深く学ぶことができる講演会として、学生にとっては大変有意義なものである。この講演会を聴講することで、学生が自らの今後の展望を考えるきっかけとなる。

図書館は、司書 1 名を配置し、新入生に対しては図書館の利用に関するガイダンスを行い、利用方法や文献の検索の仕方などを指導している。図書館の利用者数、貸出冊数などは年度ごとで増減はあるものの、図書館司書は、カウンターでのレファレンスなど学生への対応を丁寧かつ親切に行うことに努めており、学習向上のための支援を行っている。

図書館長を中心に図書委員会では、図書館に関する項目を審議し、サービス向上の施策を検討、提案している。一部の教員は授業において、学生に授業に関係する内容を図書館で調査してレポートを書くよう指示し、併せてその出典を記載させる指導をするなど、授業と図書館利用をリンクさせる試みも行っている。

短期留学については、姉妹校であるイタリア国立フェラーリ工業専門学校との交換留学を行っている。10 月には 1 か月程度の日程でイタリアから 1 名の教員と数名の学生を受け入れ、本学が主催する省エネカーレースである「**Econo Power in GIFU**」にイタリアチームとして参加している。2 月には選択科目である「海外研修Ⅱ」として、1 か月程度の日程で、希望する学生の中から選抜して 4 名程度の学生をイタリアへ派遣している。学習内容として現地の整備工場にて約 3 週間のインターンシップを行い、実際の車両整備を体験している。

学習支援の方策の点検については、各種講習受講修了率、各種資格試験合格率、自動車整備士国家試験合格率、GPA 分布、単位取得率など、学習成果の獲得状況を示すデータを用いている。これらのデータは教授会に報告し全教職員に周知している。学習支援関係部署は、この結果を学習支援策の点検に活用している。また、これを補うデータとしては、授業アンケート、学習到達度アンケート、企業アンケートがある。この分析結果は、適宜、学習支援関係部署に周知され、各部署、各教職員による点検に活用されている。

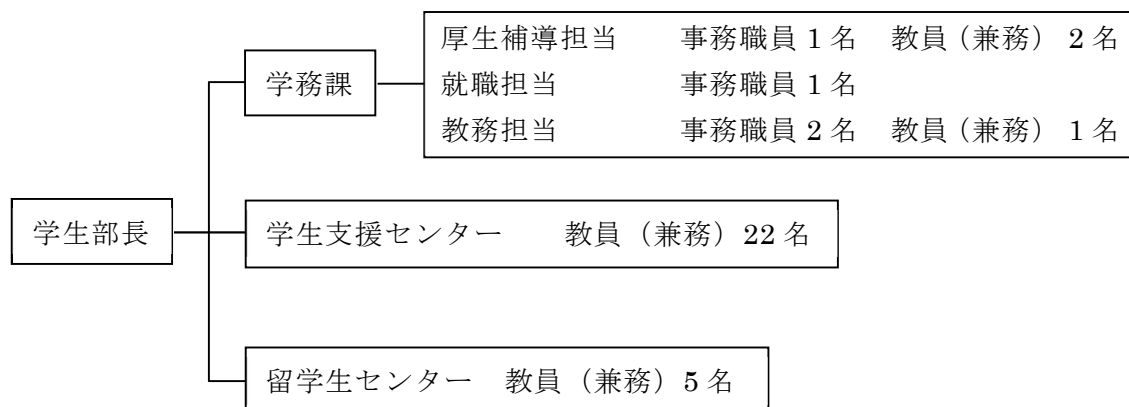
〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修性を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

本学における学生の生活支援は、教員で組織される「学生支援センター」と事務組織である「学務課」が協力して対応している。また、多くの外国人留学生在籍しているため「留学生センター」を設け、生活、就学、就職などの様々な支援を行っている（備付-33,34）。学生部の人員配置は以下の通りである。また、学生生活に関わる重要な事項については学生委員会で議論が行われ、教授会に提案される。図Ⅱ-1に学生部の組織を示す。



図Ⅱ-1 学生部の組織図（令和6年度）

（1）クラブ・サークル活動

本学のクラブ・サークル活動は表Ⅱ-2 に示すように体育系団体、自動車関連のクラブを含む技術系団体と、その他団体で構成されている。レーシング部、省エネ研究会など全国レベルで活動を展開しているクラブもあるが、多くは学生連盟などへの加入はない。しかし、クラブ活動に参加しているほとんどの学生は、継続的に日常の練習などに励んでおり、クラブ・サークルが学生の充実した課外活動の一助となっている。

表Ⅱ-2 クラブ・サークル活動

省エネ研究会	レーシング部	レーシングカート部	バイク部
ゴルフ部	模型同好会	図書クラブ	

（2）学生自治会

各クラスから選任された代議員の選挙により会長及び執行委員が選出される。学生自治会の主な事業は下記の通りである。

- ① 学生大会の開催
- ② 代議員会の開催
- ③ 学生自治会予算の編成
- ④ 同予算の執行、管理
- ⑤ 大学祭の企画、運営
- ⑥ その他学校行事への関与

この他、慶弔など諸行事への代表参加があげられる。学生からすると実質的な活動期間が1年間で、2年を超えた継続的な活動は困難であるが、代議員への立候補者も多く、選出された学生は毎年積極的に行事に参加している。

大学からの支援としては、学務課学生担当が、各クラブ・同好会のリーダー（主将・部長）を対象にリーダーズ研修会を開催し、活動についての指導・助言を行っている。

（3）大 学 祭

学生自治会の主催行事として毎年秋に大学祭が開催されている。

大学祭の実施については、実行委員会を構成する学生の人員不足などにより、大

学祭を取り巻く環境は毎年極めて厳しい状況にあるが、実行委員の学生は責任感をもって運営に当たっている。一方、地元保健所当局からの安全、衛生上の指導が厳しくなり飲食を扱う模擬店の出店の制約が多いが、運営側の徹底した管理のもと学生主体で出店を行っている。大学祭に対する大学の支援体制としては担当部署を学務課学生担当とし、クラブ顧問、一部有志の教職員が企画段階の助言、会場設営、受付、ゴミ回収など運営のサポート、また撤去及び原状復帰などを手伝っている。

過去三年の開催時期とテーマを表Ⅱ・3に示す。

表Ⅱ・3 大学祭の開催時期とテーマ

開催年月日	テーマ
2024 年 11/2	CAR・NIVAL
2023 年 10/28	集え、NAC ULTRAS!!!
2022 年 10/29	痛快無比

学生のキャンパス・アメニティについては表Ⅱ・4 に示す通り設置している。

表Ⅱ・4 学生の休息施設、保健室、食堂等

学生の休憩施設	学生ホール 232 席
保健室	看護師常勤 ベッド 2 床
食堂	学生ホール 232 席
自販機	飲料、カップめん等 (学内 3 カ所・敬愛寮 1 カ所・第二敬愛寮 1 カ所)

学生寮、下宿等の状況は以下の通りである。

(1) 学生寮

学生寮には大学から約 230m の位置にある敬愛寮と、大学から約 2.4Km の位置にある第二敬愛寮がある。両学生寮は、学生寮規程、学生寮細則、寮生の心得などを整備し、学生宿舎として適正に管理、運営を行っている。敬愛寮は外国人留学生の男子専用、第二敬愛寮は日本人学生と留学生が混在している。

敬愛寮は収容人数 150 人で、廉価な学生宿舎を提供するという趣旨に則り、寮費を 15000 円（共益費 5000 円含む）、入寮費無料という低い金額設定にした（電気ガス水道代は共益費に含む）。その結果、入寮希望者は年々増加している。一方、管理、維持コストを抑えるため、寮監は第二敬愛寮との兼務としている。

<本学の設置する学生寮>

- ① 敬愛寮……………4 階建て・2 人部屋 50 室、1 人部屋 50 室（キッチン・トイレ・シャワーが共同使用。）
- ② 第二敬愛寮…4 階建て・1 人部屋 50 室・ワンルームタイプ（自炊設備あり）

（２）指定下宿

大学周辺のアパートのうち、歴史的に大学と関係の深い民間学生用アパートを指定下宿と呼んでいる。大学は「指定下宿経営者懇談会」を開催し、毎年１回定期的に、指定下宿の経営者と学生部の担当者が情報交換を行っている。また、指定下宿に居住する学生の個別の問題に関しては、大学側と指定下宿の経営者や管理人とが密に連絡を取り、連携して対応している。指定下宿の経営者は共同で「指定下宿案内」のパンフレットを作成しており、大学はこれをオープンキャンパスの参加者に配布したり、入学試験合格者に配布したりしている。

通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等、通学のための便宜については以下の通りである。

（１）通学バス

通学バスは、外部に委託し本学学生専用の通学バスとして鶴沼駅～本学間を無料で運行している。第二敬愛寮の寮生のための通学バスは運行していない。坂祝町のコミュニティバスを利用してもらったり、希望があれば大学が自転車を無料で貸し出している。

（２）学生駐車場

学生駐車場は、「第１」「第２」の２か所を設置し、**355**台を収容することができる。半径**1 km**以遠の通学者の申請を受け、免許証と任意保険加入の確認をした上で許可証を発行している。

3) 駐輪場

駐輪場は、大学の正門横に約**100**台収容の駐輪場を設置している。オートバイ、原動機付自転車は自動車と同じく許可制である。通学範囲の規制はない。駐車場代は無料としている。

学生への経済的支援制度については、日本学生支援機構等の外部奨学金や本学独自の奨学金の制度がある。各制度の概要は後述のとおりである。

（１）日本学生支援機構

【貸与奨学金】

第一種（無利子）、第二種（有利子）

【給付奨学金】

【私費外国人留学生学習奨励費】

（２）学内奨学生制度

- ① １年次奨学生
- ② ２年次奨学生
- ③ ３年次奨学生
- ④ 留学生奨学生
- ⑤ 専攻科 ２年次奨学生（一級自動車整備専攻）

⑥ 専攻科 1 年次奨学生（一級自動車整備専攻、車体整備専攻）

（３）外部団体の奨学金

- ① （財）瀧川奨学財団奨学金
- ② 後援会日本ライン会奨学金
- ③ 学友会奨学金
- ④ 教育後援会奨学金

このうち、（財）瀧川奨学財団奨学金は、兵庫トヨタ自動車(株)が設立し、兵庫県出身の学生で 学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学困難な者に受給資格が与えられている。募集は、学務課就職担当が兵庫県出身の学生に直接連絡し、説明を行っている。給費金額は月額 17,000 円で、採用数は 2 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

後援会日本ライン会奨学金は、本学の後援会組織である「日本ライン会」の奨学金制度である。日本ライン会は自動車メーカーをはじめ、全国の自動車販売会社などによって組織され、「自動車産業界へ送り出す、優秀な技術者の養成に必要な教育・研究に必要な施設の拡充及び環境整備の充実を図り、大学の発展に寄与する（会則第 2 条）」という目的のもと、教育研究施設及び学生厚生施設に対する援助制度や奨学金制度を確立している。日本ライン会奨学金制度は、将来自動車産業界で活躍が期待される学生で、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。学務課就職担当が募集案内をし、説明会を行っている。給費金額は年額 200,000 円／人で、採用数は 5 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

学友会奨学金は、本学の同窓会組織である「中日本自動車短期大学 学友会」の奨学金制度である。この会は会員相互の親睦を図り、中日本自動車短期大学の発展に寄与することを目的とし、昭和 55(1980)年 10 月に設立され、以降さまざまな支援事業を行っている。この学友会の奨学金制度は卒業年次の在学生に対して奨学金を給費するもので、在学中に積極的に勉学に取り組み、また、人物・成績共に優れている学生に支給される。奨学生の選考は学友会の会則に則り行われ、給費金額は年額 100,000 円／人で、採用数は若干名、給付時期は秋学期となっている。

教育後援会奨学金は、在学生の保護者を正会員として構成されている「中日本自動車短期大学教育後援会(備付・規程集 142)」の奨学金制度である。教育後援会奨学金制度は、人物が優れ、社会や大学に対し貢献のある者または経済的状況が困窮の者を対象にし、書類審査及び面接によって選考される。募集は秋学期のオリエンテーションのクラス別ガイダンスを通じて担任より行われる。給付金額は年額 200,000 円／人で、採用数は 10 名以内、募集時期は 10 月上旬となっている。

学内奨学制度の実施状況と本学の関連団体、本学の学生を対象とする奨学制度の実施状況を表Ⅱ－５、表Ⅱ－６に示す。

表Ⅱ-5 過去5年における学内奨学生制度

① 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免) (年度) (人)

学科	令和2 (2020)年度 入学者	令和3 (2021)年度 入学者	令和4 (2022)年度 入学者	令和5 (2023)年度 入学者	令和6 (2024)年度 入学者
自動車工学科	1	1	0	0	0
MSE 学科	1	2	0	3	0

② 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免) (年度) (人)

学科	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
自動車工学科	3	4	3	2	1
MSE 学科	3	1	2	1	2

③ 3年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免) (年度) (人)

学科	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
MSE 学科	0	2	1	1	0

④ 専攻科 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免) (年度) (人)

専攻	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
一級自動車整備専攻	0	0	1	0	0
車体整備専攻	0	0	1	1	0

⑤ 専攻科 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免) (年度) (人)

専攻	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
一級自動車整備専攻	0	0	0	2	0

表Ⅱ-6 過去5年における外部団体が本学の学生を対象としている奨学金

① (財) 瀧川奨学財団奨学金 (17,000 円/月 給費) (年度) (人)

学科	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
自動車工学科	1	1	1	1	1
MSE 学科	0	0	0	0	1

② 日本ライン会奨学金（200,000 円/年 給費）（年度）（人）

学科・専攻	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
自動車工学科	5	5	5	5	3
MSE 学科	0	0	0	0	0
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	1
車体整備専攻	0	0	0	0	1

③ 学友会奨学金（100,000 円/年 給費）（年度）（人）

学科	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
自動車工学科	0	1	1	2	2
MSE 学科	3	2	2	1	1

④ 教育後援会奨学金（200,000 円/年 給費）（年度）（人）

学科・専攻	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
自動車工学科	2	5	5	3	3
MSE 学科	1	0	1	1	0
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0
車体整備専攻	0	0	0	0	1

学生の健康管理については、保健室が中心となっていて行っている。毎年 4 月（秋入学生は 10 月）に健康診断を実施し、診断結果に異常のみられた学生に対して健康管理や生活習慣見直しの指導を行っている。

日常の傷病については、学内の保健室で専従職員が応急処置を施し、重症の場合は校医、保護者と連絡を取り合いながら、医療機関へ搬送するなど適切に対応している。

学生のメンタルヘルスケアについては、各クラス担任が「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の担当授業において学生の様子を観察し、日常の声掛けや面談を適宜行っている。また、保健室での学生相談などにより学生の心理面の異状の把握に努めている。

学生生活に関して学生の意見や要望については、クラス担任が随時聴取している。また、学長直通 FAX 制度を設け、担任に相談しにくい内容も受け付けている。学生は学生便覧に綴じ込みになっている専用 FAX シートに記入し、学長に直接送ることができるシステムで、回答は学長から指名された部署から行われる。また、内容によっては大学内で審議し適切に対応するようにしている。

留学生の修学支援・指導体制については以下の通りである。

（１）留学生に対する日本語教育と学習支援について

留学生に対する日本語教育等の学習支援については、留学生向けの授業科目を設置するなどの工夫をしている。一般教養科目の留学生指定科目として「自動車工学日本語Ⅰ・Ⅱ」を設置し、専門分野に関する日本語教育を行っている。また、日本人学生との共通の科目である「日本語表現法」、「ビジネスマナー演習」では、留学生クラスを編成して、日本人とは異なる内容で授業を行っている。さらに、単位の取得を伴わない補習科目として、「日本語総合マスターⅠ・Ⅱ（JLPT試験対策）」と「自動車工学漢字マスター（自動車分野の漢字習得）」を設けている。これら、留学生のために設けられた科目は、1年次に留学生が全員履修、受講するよう指導を行い、実際に、ほぼ全ての留学生が出席している。これ以外の科目については、入学当初より日本人学生と一緒に同じ授業を受けている。

留学生が空き時間や休み時間に自由に使える「留学生センター室」を1号館2階に設置し、環境を整備している。

留学生センターは学生部配下の組織で、数名の教員が兼務し、留学生の学習、生活のサポート、留学生生活の充実を行っている。留学生センターは、学生の日本語学習のモチベーション向上を図るため、毎年7月に学内で留学生日本語弁論大会を開催している。出演者として参加する留学生は例年6名程度である。地元自治体である坂祝町の町長もしくは教育長にも審査員として参画していただいている。日本語弁論大会は、単に留学生個人の学習の動機付けに留まらず、日本人学生を含めた学内の多文化共生理解教育や、大学の地域交流にも貢献している。

本学は、留学生の地域交流を積極的に推進している。本学は岐阜地域留学生交流推進協議会に加盟しているが、当会の主催する岐阜県内留学生日本語弁論大会には、岐阜大学、中部学院大学、岐阜協立大学と共に主導的な役割を果たしている。毎年、この日本語弁論大会に参加者を送り出しているほか、持ち回りの開催担当校にもなっている。

本学は、留学生に特化した学習補助教材の作成も積極的に行っている。例として、「自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック」（備付-36）、「自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック」（備付-37）は本学教員が留学生と共同で編纂したもので、対象母語の学生に配布している。このほか、本学教員が独自で教科書（『基礎自動車工学』：一般社団法人日本自動車整備振興会連合会編）をいわゆる「やさしい日本語」で再編集した教材や、実習授業で使用する主な工具名に関連する日本語語彙と共に紹介した副教材「整備実習用語」などを作成し、無料で全留学生に配布している。

（２）留学生の生活支援と指導体制について

留学生の生活支援と指導については、直接的には学生支援センターに属するクラス担任が行っている。同時に、学務課、留学生センターから、日本で生活するための様々な情報を発信している。留学生センターと学務課は、入学直後に共同で「新入生向け留学生ガイダンス」を開催している。このガイダンスでは、「入学から卒業・就職に至るまでの日本語学習目標について」、「就職活動のおおまかなスケジュールについて」、「在留資格の期間更新手続きについて」、「自動車運転免許について」など外国人留学

生に特化した内容について説明、指導を行っている。

留学生の就職活動支援としては、1年次科目の「日本語表現法」と「ビジネスマナー演習」で留学生クラスを編成して、日本での就職活動に対する理解を深める内容や、就業意識を向上させる内容を組み入れている。また、後援会日本ライン会が学内で開催する産業講座 B（企業説明会）においては、留学生にわかりやすいよう工夫された情報提示を行うなど、特別な配慮を行っている。後援会日本ライン会会員企業に対しては、定期総会の情報交換会の場で留学生の就職について支援をお願いしている。このような取り組みは文部科学省の学習奨励費の「就職支援特別枠」の推薦枠獲得の条件に適合し、就職支援特別枠が設けられて以来、毎年度推薦枠を得ている。

学生寮に関しては、留学生のニーズに合わせてタイプの異なる2つの学生宿舎を設けており、経済的負担軽減や生活面での支援など特別な配慮を行っている。

本学は、地元の地域団体が主催する行事へ留学生を積極的に参加させ、留学生の地域交流の促進を図ってきた。

（3）留学生に対する授業料減免制度、奨学金制度について

本学は、留学生の経済的な負担を低減すること目的として、私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。

私費外国人留学生授業料減免制度は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の私費外国人留学生を対象とし年間授業料の10～100%を減免する制度である。減免率は入学後の最初の学期は一律20%とし、その後の減免率は、直前学期の半年における学業成績（GPA）、授業への出席状況、地域貢献、地域活動への参加等から評価ポイントを算出し決定される。原則として全留学生を対象としているが、学期における取得単位数が一定の数に満たない者、所定の日までにその学期の学費が完納されていない者等は対象外としている。減免対象者における平均減免率は13%～14%である。この制度は、学生の経済的負担の低減だけではなく、学習意欲の向上や、ボランティア活動、地域との交流活動への参加促進につながっている。

文部科学省の学習奨励費については、毎年、推薦枠の申請をしている。一般枠のほか、就職支援特別枠の申請も行い、いずれも推薦枠を獲得している。推薦候補者の選定については、該当する学科、学年のGPAの高い者の中から、語学要件などの推薦要件に合致する者を選び出し、本人の意向を確認の上、行っている。

学習奨励費の受給状況と授業料減免の実施状況を表Ⅱ-6(1),(2)に示す。

表Ⅱ-6(1) 文部科学省私費外国人留学生学習奨励費 (年度) (人)

学科等	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
自動車工学科	4	13	6	6	4
専攻科一級 自動車整備専攻					1
専攻科 車体整備専攻					1
計	4	13	6	6	6

(備考)

- 1) MSE 学科・別科は採用者がいなかった。
- 2) 人数は 12 か月受給者と 6 か月受給者を合わせた数である
- 3) 令和 2 (2020) 年度「特別追加 (1 か月分給付)」の受給者数は含まない

表Ⅱ-6(2) 本学の私費外国人留学生授業料減免者数 (年度) (人)

学科	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
自動車工学科	239	308	251	141	211
MSE 学科	2	3	3	3	2
計	241	311	254	144	213

(備考) 人数は各年度の秋学期において授業料減免を受けた者の数である

(4) 留学生の在留期間更新と在留資格変更の申請に関する支援について

在学生の在留期間更新申請については、入管への申請取次を学校が行っている。1 号館 2 階に学務課窓口の別室を 1 号館 2 階に設置し、入管申請諸手続きに関する学生からの相談場所とし、学生部の担当者が対応している。

就職に伴う在留資格変更手続きについては、学生本人による入管への申請を原則としているが、学務課就職担当が 2 年次の 11 月下旬から 12 月初旬にかけて一連の手続きに関する「就労ビザ手続き説明会」を開催しているほか、個別の相談を学務課の窓口で適宜受け付けている。また、初めて留学生を受け入れる企業に対しては学務課担当職員が直接企業側に出向いて具体的な手続きの説明をしている。

障がい者への支援については、障がい者の受け入れのための施設として、学生ホール (学生食堂) と 1 号館の事務所への出入り口にスロープを設けている。本学は平成 25 (2013) 年 4 月に高度難聴の聴覚障がいを持つ学生を一人受け入れたことがある。このとき、本人はもとより保護者ともよく話し合い、座学授業については最前列の席で受講し、実習授業については他の学生と色の違う帽子を着帽してもらい危険防止に努めながら授業を行った。場合によっては、筆談で質疑・応答にあたることがあった。今後については、障がいのケースに応じて施設整備の拡充を行う必要がある。

長期履修生の受入れについては、平成 15(2003)年 4 月に長期履修学生規程を施行し、受け入れ態勢を整備している。令和 6 (2024)年度に至るまで入学者はいない。

学生の社会活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）については、学生表彰制度の一つに「課外活動」、「社会活動」の項目を設けて、積極的に評価をしている。学生委員会は、毎年、卒業式前までに表彰に該当する学生の推薦を受け付け、教授会で表彰を決めている。表彰者は卒業式の式典において学長名で表彰される。また、私費外国人留学生授業料減免制度の加算ポイントの一つに「社会貢献・ボランティア活動・地域交流」の項目を設け、学生からの申告によってポイントを加算している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る点検・評価の観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織

就職支援のための教職員の組織については、図Ⅱ-1 に示したように、学生部の事務組織である「学務課就職担当」と教員のクラス担任組織である「学生支援センター」が協力して行っている。

就職担当は企業との情報交換及び連絡、求人開拓、学生と企業の仲介、就職指導に関する企画と実施、窓口業務など、就職に関わる全般を担当している。

クラス担任は、「キャリアデザイン」の授業を通じて、クラス全体及び学生個別の就職活動や進路に関するアドバイスを行っている。

また就職に関わる重要な事項は就職委員会で議論し、教授会に提案される。

具体的な活動状況を以下に述べる。

① 正課科目

本学は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業でキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅠ」では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てている。

「キャリアデザインⅡ」では、「進路の手引き」に基づき、企業研究、求人票の見方、エントリー方法、履歴書の書き方、面接指導など、実践的な就職指導を行っている。ま

た、「ビジネスマナー演習」「日本の自動車事情」「自動車アフターサービス産業概説」など、社会人基礎力や業界知識を習得する科目を設けている。

② 産業講座

産業講座は、本学後援組織である日本ライン会と協力し開催している。開催時期により講座の内容と方法を変えて、学生の就職活動時期に対応した内容となるように実施されている。

夏季に行う産業講座 A では、例年、自動車メーカー 9 社程度により、対象学年全員に「各企業の求める人材像」についての講話を行っている。

秋季に行う産業講座 B では、2 日間の日程で、体育館内で自動車ディーラーを中心に、日本ライン会会員企業約 200 社による個別面談方式の説明会を行っている。

③ 産業見学会

将来の就職先のイメージ作りと意識付けのため、例年、職種や業種等の対象を絞って希望者を募り車体整備専攻の学生を対象に企業見学会を実施している。

④ 企業セミナー

自動車の最新技術に触れるとともに、実際に自動車業界で働く人の話を聞きく機会として、企業によるセミナーを「キャリアデザインⅡ」の一環として開催している。

（2）就職支援のための施設・設備

本学は、就職情報提供のための施設として就職情報センターを設けている。

最新の求人票の掲示のみならず、求人実績の情報、採用試験のレポートがファイリングされ、閲覧できるように整備されている。また、パソコンが設置され就職情報の検索ができるようになっている。

本学学生用の就職情報資源として Web 上で求人情報が入手できる「NACS 就職支援システム」を提供している。本学の学生であれば、就職情報センター内のパソコンのみならず自宅からの利用も可能としている。さらに、スマートフォンでの検索閲覧にも対応している。これらの概要を表Ⅱ-7 に示す。

表Ⅱ-7 就職資料室及び就職情報提供設備

	施設・機能の内容
就職情報センター	・ 求人申込み票の掲示 ・ 過去の求人企業情報のファイル（約 1,500 冊） ・ インターネット専用パソコン（26 台）
NACS 就職支援システム	・ 求人情報の検索 ・ 短大からの情報、企業からの情報配信など

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

本学は、自動車整備士の養成を教育の主目的とし、学生の就職のための資格取得の支援をしている。自動車整備士資格の取得は大多数の学生の目標と合致するので教育の最重点目標として取り組んでおり、全学科において二級整備士合格率 90%以上を目標として国家資格対策委員会を設置し、補習計画の推進により登録試験に対応できるよう実力強化を図っている(備付-75)。

また、専攻科一級自動車整備専攻では一級自動車整備士資格の取得を、専攻科車体整備専攻では自動車車体整備士の資格取得を目指している。

資格取得の支援として基準Ⅱ-B-2 で述べたように、秋季実力養成ゼミや春季実力養成ゼミなどの補習教育を毎年見直しながら実施している。

自動車整備士登録試験の合格状況を表Ⅱ-8 に示す。

表Ⅱ-8 自動車整備士登録試験合格率 (年度) (%)

登録試験名	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
二級ガソリン	94.5	88.3	87.4	79.6	83.2
二級ジーゼル	95.9	94.1	96.8	89.0	86.5
自動車車体	100	100	94.7	96.2	100
一級小型自動車	100	100	66.7	83.3	100

自動車整備士資格取得の合格率の詳細を表Ⅱ-9(1)～(4) に示す。

表Ⅱ-9(1) 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率 (人)

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
令和4(2022)	256	253	221	87.4
令和5(2023)	231	230	183	79.6
令和6(2024)	167	161	134	83.2

表Ⅱ-9(2) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率 (人)

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
令和4(2022)	258	253	245	96.8
令和5(2023)	229	228	203	89.0
令和6(2024)	167	156	135	86.5

表Ⅱ-9(3) 自動車車体整備士登録試験合格率 (人)

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
令和4(2022)	19	19	18	94.7
令和5(2023)	26	26	25	96.2
令和6(2024)	31	31	31	100

表Ⅱ-9(4) 一級小型自動車整備士登録試験合格率 (人)

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
令和 4 (2022)	3	3	2	66.7
令和 5 (2023)	12	12	10	83.3
令和 6 (2024)	9	9	9	100

自動車整備士資格取得のプロセスとしては、学生は実技試験免除のための二級自動車整備技術講習を受講する。この講習は秋学期の授業のないときに学内の施設で自動車工学科 2 年生、モータースポーツエンジニアリング学科 3 年生に対して実施され、修了試験が最後に実施される。

二級自動車整備技術講習の修了率を表Ⅱ-9(5)に示し、自動車車体整備技術講習（春期休暇時開講）の修了率の状況を表Ⅱ-9(6)に示す。

表Ⅱ-9(5) 二級自動車整備技術講習（実技試験免除）の修了率 (人)

年 度	二級ジーゼル講習			二級ガソリン講習		
	受講者数	修了者数	修了率 (%)	受講者数	修了者数	修了率 (%)
令和 4 (2022)	264	247	93.6	256	249	97.3
令和 5 (2023)	235	226	96.2	231	220	95.2
令和 6 (2024)	172	150	87.2	167	149	89.2

表Ⅱ-9(6) 自動車車体整備技術講習（実技試験免除）の修了率 (人)

年 度	受講者数	修了者数	修了率 (%)
令和 4 (2022)	22	19	86.4
令和 5 (2023)	26	25	96.2
令和 6 (2024)	31	31	100

このほか希望者を対象に、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士検定講習、低圧電気取扱特別教育講習等を開催しそれぞれ資格の取得を奨励している。これらの職業資格の取得状況を表Ⅱ-10 に示す。

表Ⅱ-10 職業資格の修了・合格率 (年度) (%)

職業資格名	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
ガス溶接技能講習修了率	中止	87.8	97.5	91.2	73.0
有機溶剤作業主任者技能講習修了率	73.3	50.0	82.8	75.5	61.5
中古自動車査定士技能検定試験合格率	中止	82.1	77.2	73.1	72.3
低圧電気取扱特別教育講習合格率	100	100	100	100	100

このうち「低圧電気取扱特別教育講習」については、必修科目の「自動車先進技術概論」に包括し、単位取得者全員が講習を修了できるようになっている。

(4) 就職決定状況について

表Ⅱ-11(1)～(4)に学科・専攻ごとの卒業者数に対する求職者数、就職者数、非求職者数による就職決定状況を示す。表中の(d)非求職者の内訳は、進学希望者、大学の就職斡旋を不要とする者、アルバイトなど一時的な仕事に就く者などである。

表Ⅱ-11 (1) 自動車工学科の就職決定状況 (人)

卒業者	令和5(2023)年 3月卒業者	令和6(2024)年 3月卒業者	令和7(2025)年 3月卒業者
(a) 卒業生数	235	200	141
(b) 求職者数(割合(b)/(a))	195(82.9%)	151(75.5%)	104(73.7%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))	195(100%)	151(100%)	101(97.1%)
(d) 非求職者数	33	43	31
	7	6	6

表Ⅱ-11 (2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況 (人)

卒業者	令和5(2023)年 3月卒業者	令和6(2024)年 3月卒業者	令和7(2025)年 3月卒業者
(a) 卒業生数	20	32	26
(b) 求職者数(割合(b)/(a))	16(80%)	28(87.5%)	23(88.4%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))	16(100%)	28(100%)	23(100%)
(d) 非求職者数	4	3	3
	0	1	0

表Ⅱ-11 (3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業者	令和5(2023)年 3月修了者	令和6(2024)年 3月修了者	令和7(2025)年 3月修了者
(a) 卒業生数	3	12	9
(b) 求職者数(割合(b)/(a))	2(66.6%)	12(100%)	9(100%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))	2(100%)	12(100%)	9(100%)
(d) 非求職者数	0	0	0
	1	0	0

表Ⅱ-11(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業生	令和5(2023)年 3月修了者	令和6(2024)年 3月修了者	令和7(2025)年 3月修了者
(a)卒業生数	23	26	31
(b)求職者数(割合(b)/(a))	20(86.9%)	24(92.3%)	29(93.5%)
(c)就職者数(割合(c)/(b))	20(100%)	24(100%)	29(100%)
(d)非求職者数	1	0	1
	2	2	1

表Ⅱ-12(1)～(4)に学科・専攻ごとの「日本標準産業分類」による業種別の就職決定状況を示す。自動車ディーラー他卸売・小売業が就職先としてすべての学科・専攻において高い割合となっており本学の特色を表している結果となった。この結果は「キャリアデザインⅡ」の授業で説明し、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-12(1) 自動車工学科の就職決定状況

分類	令和5(2023)年3月 卒業生		令和6(2024)年3月 卒業生		令和7(2025)年3月 卒業生	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	186	94.5	145	96	90	89.1
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	3	1.5	1	0.7	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	3	1.5	4	2.6	7	6.9
公務員	1	1.5	1	0.7	0	0
上記以外のもの	2	1	0	0	4	4
合計	195	100	151	100	101	100

表Ⅱ-12 (2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況

分 類	令和 5 (2023)年 3 月 卒業者		令和 6 (2024)年 3 月 卒業者		令和 7 (2025)年 3 月 卒業者	
	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	4	25	15	53.6	6	26.1
建 設 業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	2	12.5	6	21.4	7	30.4
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	2	12.5	0	0	0	0
サービス業	3	18.8	7	25	5	21.7
公 務 員	1	6.2	0	0	0	0
上記以外のもの	4	25	0	0	5	21.7
合 計	16	100	28	100	23	99.9

表Ⅱ-12 (3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

分 類	令和 5 (2023)年 3 月 修了者		令和 6 (2024)年 3 月 修了者		令和 7 (2025)年 3 月 修了者	
	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	2	100	8	66.7	5	55.6
建 設 業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	0	0	3	25	2	22.2
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	0	0	2	22.2
公 務 員	0	0	1	8.3	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	2	0	12	100	9	100

表Ⅱ-12(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

分 類	令和 5 (2023)年 3 月 修了者		令和 6 (2024)年 3 月 修了者		令和 7 (2025)年 3 月 修了者	
	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)	決定人数 (人)	割 合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	16	80	16	66.7	17	58.6
建 設 業	0	0	0	0	0	0
製 造 業	0	0	1	4.2	3	10.3
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	1	5	2	8.3	1	3.5
サービス業	2	10	2	8.3	5	17.2
公 務 員	0	0	3	12.5	3	10.3
上記以外のもの	1	5	0	0	0	0
合 計	20	100	24	100	29	99.9

(備考)

- 1) 分類は「日本標準産業分類」による。
- 2) 「自動車ディーラーほか卸売・小売業」には、メーカー系ディーラーのほか、自動車販売業、建設機械販売業、自動車整備機器販売業、石油販売業、カー用品店、カーオークション業などが含まれる。
- 3) 「金融・保険業」には損害保険調査会社、証券会社、金融機関などが含まれる。
- 4) 「サービス業」には自動車整備業、自動車・建設機械レンタル業、メーカー子会社の開発専門会社、設計・技術請負業、人材派遣業、農協、各種団体などが含まれる。

本学卒業者が最も多く進路を決定しているのは自動車ディーラー他卸売・小売業である。地元のほとんどの企業が 本学の後援会組織である日本ライン会に属している。本学はこれら企業の人材確保に大きく寄与している。

本学入学者の多くは、東海三県（愛知、岐阜、三重）を中心とした中部地区の出身者であるが、中には関東、関西地区さらには中国、九州地区などといずれも少数ではあるが全国各地から入学している。地元に戻り就職したい者もいるため、入学者の出身地を把握し早い時期に就職先企業を調査し求人開拓している。

(5) 進学、留学に対する支援

学生部学務課は進学、編入学に関する情報提供を行っている。4 年制大学での学びを目指すものには、編入学の情報を学内掲示板にて案内するほか、就職情報センターにて大学編入学案内を設置している。クラス担任や学務課教務担当は学生の相談に応じている。下は過去三年間の 4 年制大学への進学者数である。

表Ⅱ-12 4年制大学への進学者数 (人)

学科名	令和5(2023)年 3月卒業者	令和6(2024)年 3月卒業者	令和7(2025)年 3月卒業者
自動車工学科	2	2	1
MSE 学科	0	0	0

＜テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題＞

本学の設置する「敬愛寮」の寮監が「第二敬愛寮」との兼務となっているが、寮生の安全管理上の点から、できるだけ早く専属の寮監を配置すべきである。

＜テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項＞

外国人留学生に対する就職指導が手厚く行われており、12年連続就職率が100%である。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「敬愛寮」の専属の寮監を配置することについては令和7年度の前半期中に解決をする予定である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

＜根拠資料＞

- 備付資料 38 教員個人調書〔様式 18〕
- 39 ウェブサイト教員一覧
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/>
- 42 中日本自動車短期大学論叢 令和 5 (2023)年度～令和 6 (2024)年度
- 44 ウェブサイト「専任教員年齢構成」
<https://nakanihon.ac.jp/wp-content/themes/nac/doc/college/infomation-disclosure/t-old.pdf>
- 87 中日本自動車短期大学 科研費執行の手引
- 48 専任職員名簿 令和 7 (2025)年 5 月 1 日現在
- 規程集 2 学校法人神野学園 職員就業規則
- 規程集 4 学校法人神野学園 人事評価規程
- 規程集 21 経理規程
- 規程集 22 経理規程施行細則
- 規程集 28 公印取扱規程
- 規程集 29 文書取扱規程
- 規程集 30 固定資産及び物品管理規程
- 規程集 37 学校法人神野学園 個人情報保護規程
- 規程集 116 中日本自動車短期大学 防火管理規程・防火管理組織図
- 規程集 121 中日本自動車短期大学 専任教員選考規程
- 規程集 122 中日本自動車短期大学 専任教員選考基準
- 規程集 123 中日本自動車短期大学 専任教員の選考に関わる教授会
統一見解
- 規程集 127 個人研究費運用規程
- 規程集 129 中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給
に関する取扱要領
- 規程集 130 公的研究費に関する不正防止規程
- 規程集 132 研究者行動規範
- 規程集 155 FD・SD 委員会規程

〔区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。〕

〔点検・評価の観点〕

- (1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。
- (2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

(3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)又は基幹教員とその他教員を配置している。

(4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

(5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

(6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

教員組織は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の2学科および一級自動車整備専攻、車体整備専攻の2専攻科で構成されており、それぞれの教員組織を編成している。

それぞれの学科において短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づき、国土交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づく必要な教員(学科指導員や実習指導員)が適切に配置されている。したがって、専門分野の主要な授業科目(二級認定科目)は専任教員が担当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしており、学位、教育実績、研究実績、経歴等はホームページで公開している。

学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師を適切に配置している。尚、専攻科の教員は学科教員が兼務している(備付-38,39)。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

[点検・評価の観点]

(1) 専任教員又は基幹教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等)は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。

(2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。

(3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。

(4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。

(5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。

(6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

(7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員の専門分野の研究では、教育分野に直接関係する「自動車」に関わる研究や、授業科目に関する研究が中心となっており、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員の研究活動としては『論叢』（研究紀要）があり、論叢を学内外に配布することにより公開している。学内には全ての教職員、非常勤講師、学生に配布し、学外には短期大学図書館を中心に 96 機関に郵送している。また、本学のホームページの情報公開サイト上で公開している。全国自動車短期大学協会における研究発表を表Ⅲ-1 に、専任教員による研究実績を表Ⅲ-2 に示す。

専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を所定の手続きを経て、採択されれば研究費を獲得できるが、添付資料(基礎データ-様式 17)のとおり令和 4 (2022)年度～から令和 6 (2024)年度における外部資金の獲得実績はない。

専任教員の研究倫理を遵守するための規定として、「中日本自動車短期大学 公的研究費に関する不正防止規程」(備付-規程集 130)、「研究者行動規範」(備付-規程集 132)、が設けられている。文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い倫理教育を研究者に実施している他、科研費の取り扱いについて監査を実施するなどの取り組みを行っている(備付-87)。また、個人研究費の取り扱いに関しては「中日本自動車短期大学 個人研究費運用規程」(備付-規程集 127)が設けられている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究」の発表会、本学の論叢、所属する学会（自動車技術会や日本機械学会など）が開催する研究発表会などがある。

専任教員が研究を行う場所として、原則助教以上には、17 m²の研究室（個室）が 1 号館に設けられており、教育研究活動及び学生指導に供されている。また研究活動の場として教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室がある。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保については、専任教員服務規程で、助教以上の教員は週 2 日の学外研修が認められている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給に関する取扱い要領」(備付-規程集 129)が設けられている。

教員の FD 活動と規程については、本学の教育目的に基づき、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的として、教育方法の研究・工夫を組織的に推進するため「FD・SD 委員会規程」(備付-規程集 155)が設けられており、この規程に基づいて、学生による授業アンケート、教育に関する講演会等、FD 活動は適切に行われている。FD 研修会を表Ⅲ-3 に示す。加えて、学園全体の FD 委員会も設けられており、授業の内容や方法の改善につながるような取り組みについて、同一学園内に設置されている岐阜医療科学大学及び中日本航空専門学校と情報共有を行っている。

表Ⅲ-1 自動車整備技術に関する研究報告（全国自動車短期大学協会）

年 度	講演の表題と研究者
令和3(2021)	車体整備における実践的指導によるボデーパネルの復元 的野 大樹、森 光弘 自動車整備技術に関する研究報告誌第50号
令和4(2022)	消防はしご車(1935年式ダイムラーベンツ社製)修繕報告(第3報) 神野 恭兵、成瀬 俊哉、的野 大樹 自動車整備技術に関する研究報告誌第51号
令和5(2023)	・ 錆除去剤の取り扱いと使用に関する比較 五十嵐 巧 ・ 専攻科における燃料電池教育 寺尾 裕二 自動車整備技術に関する研究報告誌第52号
令和6(2024)	・ エーミング作業について 栗木 江一 ・ Raspberry Pi を用いた深層学習による自動運転の研究 三糸 雅昂 自動車整備技術に関する研究報告誌第53号

表Ⅲ-2 研究業績数 令和5(2023)年度～令和6(2024)年度

氏 名	職名	著書	テキスト	特許	論文	学会発表	論叢
加藤泰世	教授					1	2
栗木江一	教授	*1				1	1
清水勝昭	教授						2
杉浦和彦	教授						1
高橋正則	教授	*1	2				
長谷川達也	教授	1					1
林 文明	教授		1				
藤田英樹	教授	*1	2				2
五十嵐巧	准教授		1		1		1
國井伯昭	准教授	*1					
鈴木泰成	准教授	*1					1
中川 実	准教授		1				1

的野大樹	准教授	* 1					
可知陽之郎	講師		1				
後藤寛宜	講師	* 1	1				
中瀬 泰	講師						1
成瀬俊哉	講師	* 1	1				
長谷貴道	講師	* 1	2				
小林直人	講師	* 1	1				
寺尾裕二	講師				1		1
神野恭兵	助教	* 1	1				
中里武彦	助教		2				1
三糸雅昂	助教	* 1	1		1		1

(備考) *は、共同編集による整備士試験問題集の執筆分担であることを示す

表Ⅲ-3 FD 研修会の実施状況

実施日	研修内容等（演題・テーマ）	講師・（受講者）
令和4年 8/22	「Google フォームの活用法」	IR 室室長 栗木江一 (全教員対象)
令和5年 8/21	中日本航空専門学校 IT 教育導入事例について 1. iPad 活用授業について 2. IT 活用 iPad と Miracast を利用した授業 3. IT 活用紹介 4. 学校における教育活動と著作権 自動車整備士及び大学構内に必要と思われる 資格・教育について	中日本航空専門学校 高木真一路 太田光 鈴木淳 市川泰彦 自動車工学科 小林直人 (全教員対象)
令和6年 8/20	岐阜車体工業株式会社 本社工場見学 ・ 見学内容 プレス・溶接・塗装・組立・検査ライン ・ 会社概要説明 ・ 岐阜車体工業人事スタッフとの懇談	岐阜車体工業株式会社 (全教員対象)

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。〕

〔点検・評価の観点〕

- (1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。
- (2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (3) 事務等関係諸規程を整備している。

- (4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。
- (6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

専任事務職員は、岐阜県私立短期大学協会や日本私立短期大学協会主催の各種事務研修に参加し、職務能力の向上を図っている。また、職能開発に関する内部研修も夏期 FD・SD 研修の中で定期的実施しており、事務職員が専門的な知識やスキルを習得する機会を確保している。

事務関係の規程として、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「文書取扱規程」、「公印取扱規程」、「固定資産及び物品管理規程」(備付・規程集 21,22,29,28,30) 等が整備されており、これらの規程は定期的に見直しを行い、法令や運用実態に即した改定を行っている。これにより、業務の適正性と効率性が維持されている。

本学の事務部門は教育棟 1 号館 1 階にあり、職員 1 名につき 1 台のパソコンを装備し、プリンター、コピー機等の OA 機器等が整備されている。ネットワーク環境も整備されており、必要に応じてセキュリティ対策やシステム更新を実施している。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検については、法人共通の人事評価制度により事務職員一人一人が目標設定を行い、事務処理の改善を図っている。また、事務職員間のミーティングや業務報告を通じて、業務プロセスの効率化や課題の共有、改善策の検討を行っている。

学生の成績記録については、学生部学務課で適切に保管・管理を行っており、アクセス権限の管理やデータバックアップを定期的実施することで、情報の安全性と正確性を確保している。また、成績データはシステム上で管理されており、必要に応じて迅速に参照・出力が可能となっている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

[点検・評価の観点]

- (1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。
- (2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

専任教員は、学生が学習成果の獲得を向上するよう、学内の関係部署と連携している。

クラス担任や科目担当者は、学生指導や学習指導を行う際、学生部(学生支援センター、学務課、留学生センター)と密接な連携を図るよう常に心がけている。

教務委員会やカリキュラム改善に関するワーキンググループ会議を定期的に行い、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署等と情報共有を図っている。

事務組織は、学校法人・短期大学の組織図の通り、事務局、広報部、学生部、図書館の 4 部門に分かれており、責任者である各部署の長を基に業務遂行を行っている。ま

た、各部署の役割と責任が明確に定められており、円滑な業務遂行が図られている。

〔区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。〕

〔点検・評価の観点〕

- (1) 教職員の SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (2) 教員の FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ①教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

＜区分 基準Ⅲ-A-5 の現状＞

SD 活動として本学独自の研修を行っている。

平成 24(2012)年度から FD・SD 委員会を立上げ、学習成果向上のため、教員と職員の連携をより深めるための活動を行っている。

活動の一環として、下表のとおり教職員合同の FD・SD 研修会を実施した。FD・SD 研修会を表Ⅲ-4 に示す。

表Ⅲ-4 FD・SD 研修会の実施状況

実施日	研修・講演内容（演題・テーマ）	講師
令和 4 年 8/22	「成年年齢引下げに係る民法改正により 学校法人に求められる対応について」 「研究機関における公的研究費の管理・ 監査のガイドライン（実施基準）の改正 に関する説明動画（令和 3 年 3 月版）」 文科省作成動画	弁護士 河村 直樹様 (学校法人神野学園 監事) 進行:総務課次長 木下 茂
令和 5 年 8/21	・各事務部署における課題解決をテーマ にしたワークショップ形式の研修 ・2024 年度生募集の経過と広報活動に ついて	総務課課長 矢田洋一 入試広報課係長 山本悠介
令和 6 年 8/20	岐阜車体工業株式会社 本社工場見学 ・見学内容 プレス・溶接・塗装・組立・検査ライン ・会社概要説明 ・岐阜車体工業人事スタッフとの懇談	岐阜車体工業株式会社 人事・総務部

〔区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

〔点検・評価の観点〕

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。
- (4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-6 の現状＞

教職員の就業に関する規程は「学校法人神野学園 職員就業規則」(備付・規程集 2)として整備されている。また、人事評価については「神野学園人事評価規程」(備付・規程集 4)に基づき、個人の評価を行い、賞与、昇任の基礎としている。教員の採用・昇任については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」(備付・規程集 121,122)を基に適切に行っている。

各規程については、学内 LAN にて全教職員に公開されており、新規規程の制定時は教職員全員に説明会を開き周知させている。

法改正がある場合は、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署への届出と法令遵守を徹底している。

非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を遵守し選任している。

教員の採用、昇格については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」(備付・規程集 121)および「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」(備付・規程集 122)に従って適切に行われている(備付・規程集 123)。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

教員の研究活動に対する支援の充実として、専任教員や基幹教員の研究活動は一定の成果を上げているものの、科学研究費補助金等の外部資金獲得にはさらなる支援体制の強化が求められる。また、研究活動に充てる時間の確保や、研究活動を促進するための環境整備についても継続的な改善が必要である。

非常勤講師の安定的な確保と教育の質の維持については、非常勤講師の採用は適切に行われているが、今後の教育内容の高度化や専門性の強化に対応するためには、非常勤講師の安定的な確保および教育の質を維持・向上させるための体制強化が必要である。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

教員組織の充実と適切な配置として、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科における教員の配置は、短期大学設置基準および国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づき適切に行われている。特に、専門分野の主要な授業科目については専任教員が担当しており、教育課程編成・実施の方針に沿った体制が確立されている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料	50	学内配置図
	51	校舎図面
	52	図書館案内
	53	図書館平面図
	57	情報処理演習室パソコン配置図
規程集	30	固定資産及び物品管理規程
規程集	100	附属図書館資料収集・管理規程
規程集	101	附属図書館資料除籍内規
規程集	112	情報セキュリティポリシー
規程集	116	中日本自動車短期大学防火管理規程・防火管理組織図
規程集	153	ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校舎敷地面積は、44,917 m²であり設置基準に定める 5,000 m²を十分に満たしている。スポーツ施設としてグラウンド (19,365 m²)、テニスコート (1,399 m²) が整備されている。校舎の面積は 25,027 m²で設置基準の 5,200 m²を満たしている (備付-51)。

障がい者に対する対応は整備段階である。学内駐車場から教育棟 (1号館1階) まではスロープと手摺が設置され車椅子による学内移動が可能である。また、学生ホール (学生食堂) にもスロープを設けている。その他、1号館トイレ及び階段には手摺が設置されている。2階以上の階への移動や1号館を除く教育棟にはスロープが設置されて居らず、バリアフリー環境にはなっていない。

講義室 (21室)、実験実習室 (50室)、情報処理演習室 (2室、うち1室は就職情報センターと共用) (備付-57) は、教育課程編成・実施の方針に対して十分満たす内容である。各教室には、教育課程編成・実施の方針に基づきスクリーンや 프로젝タを配置し、また、実習棟には各実習項目に合わせた教材や機器・備品を整備している。

通信による教育を行う学科、専攻課程は開設していない。

上記の教室、実習場、教育設備、実習設備を完備し、学科・専攻課程の構成・実施を行うための機器・備品を固定資産及び物品管理規程 (備付-規程集 30) により整備し逐次メンテナンスと新規導入を行っている。また、近年、気候が厳しくなっており、エアコンなどの教育環境整備の機器・備品も重要となりつつあるが、実習室における空調機器等の設置状況は全実習室数 45 室に対し 33 室に設置され、設置率は 61%になっている。今後も中長期財務計画に基づき、計画的に整備する予定である。

図書館の面積は 345 m²で、蔵書数 42,395 冊、学術雑誌 4 種、ビデオ、CD、DVD 732 点で閲覧席数が 36 席である(備付-52,53)。

① 購入図書の選定は「附属図書館資料収集・管理規程」(備付-規程集 100)により二つの方法で行っている。第一は、書店から提供される図書目録(電子情報)や出版社からの新刊案内をもとに図書館で一次選書をし、見計らい発注によって本を取り寄せ、図書委員が二次選書をするものである。一次選書においては特に自動車整備及び自動車工学に関連する参考図書の受け入れについて漏れがないよう配慮している。第二は、教職員からの推薦及び学生からの要望をもとに購入するものであり、推薦図書と要望図書は原則としてすべて受け入れている。一方、図書の廃棄は「中日本自動車短期大学附属図書館資料除籍内規」(備付-規程集 101)に従って行われる。具体的には図書館で除籍対象図書を選定し、次に図書委員がその中から図書を選定、図書委員会の議を経て、最終的に学長により決定される。以上のように、購入図書選定システムや廃棄システムは確立されている。

② 図書館蔵書の分野別構成をみると、自然科学、技術等の専門分野が全体の約 54% である。自動車技術は多様な工学から成り立っているため、自動車だけでなく、機械工学、電気工学をはじめとする工学関係の図書も多く所蔵するよう配慮し、学生の参考図書としている。

体育館の面積は 1,458 m²と十分な広さを確保しており、体育授業以外にも多目的に利用されている。平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度には、体育館の改修工事を行った。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備については、「固定資産及び物品管理規程」に基づき維持管理している。本学の担当部署は総務課が行っている。

火災に対しては、「中日本自動車短期大学防火管理規程」(備付-規程集 116)を整備している。避難訓練は、学生寮においては毎年 5 月頃、教職員と全学生を対象に 9 月下旬の秋学期オリエンテーション時に実施している。令和 5(2023)年度は、コロナ禍後 4 年ぶりに実施した。防火設備の点検については、法令に従い定期的に行っている。各施設の施錠は当番制で教職員が巡回しており、空調及び照明の消し忘れの防止を図り、防犯以外に省エネ対策としての効果を発揮している。深夜の防犯については警備会社に委託し機械警備を行っているが、必要性が認められる場合は巡回警備を依頼している。

ネットワークシステム及びサーバーについては、概ね 5 年～10 年を単位に、メーカーサポート期間を考慮しながら、計画的に更新計画、予算化を実施し、システム維持管理に最低限必要な取り替えを実施している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、平成 19(2007)年に情報センター及びネットワーク運営委員会(備付-規程集 153)が中心となり「情報セキュリティポリシー」(備付-規程集 112)を策定した。その方針に則り「情報関連システム利用内規」を

作成し、全教職員に情報関連システムの利用についてのルールを周知させ、情報の流失やウイルス感染などの情報システムに関する事故防止対策を行った。また、ウイルス対策ソフトウェア（サーバー及びクライアント）やファイヤーウォール、情報演習室監視カメラ、アクセスログ監視などのシステムの対策も実施している。

令和5(2023)年2月に敬愛寮駐車場内に、太陽光パネル一体型のソーラーカーポート（能力17.6kW）を設置した。また、蓄電池とEVへの充電及びEVからの放電ができる充放電設備を併せて設置を行った。再生可能エネルギーによるEVへの充電や災害時における非常用電源としての機能を備えている。坂祝町との連携において小学生等へのSDGs教育への活用なども検討中である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学における建物の耐震化率は85.6%であり、耐震化率100%に向けた取り組みが課題である。令和7年度に体育館と3号館の耐震診断を実施し、その結果を受けた耐震補強を進めていく計画である。また、本学における照明器具のLED化率は15%程度に留まっており、蛍光灯の製造中止に備え推進していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料	54 学内 LAN 構成図
	55 NAC LAN ネットワーク機器構成
	56 無線 LAN AP 設置場所
	57 情報演習室 PC 配置図
	58 就職情報センターPC 配置図
	規程集 153 ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

国土交通省が定める自動車に関する学科を有する大学及び自動車整備士養成施設として適正な施設設備を保有し、設備更新等を含む適切な維持管理を行っている。

本学の技術的資源である情報ネットワークは、「ネットワーク運営委員会(備付・規程集 153)」及び「情報センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対し

て、入学直後に情報演習室の利用方法、自動車整備士試験対策 e ラーニングシステムがある。

令和 3 (2021) 年 3 月には Google が提供する e ラーニングシステムである Google Workspace for Education を導入することになり、メール環境も含めて全面的な移行が進められた。Google Workspace for Education は、オンラインで授業を実施出来る機能 (Classroom、Meet など)、学生とのコミュニケーション、連絡手段として活用出来るメール、メーリング・リスト機能、教材や課題の提示を行える Google Drive 機能など、オンラインで授業を展開するのに必要な機能が揃っており、従前の eLearning Manager Z を廃止して、新しい遠隔授業環境での教材作成や教育手法の開発を始めることとなり、令和 3 (2021) 年 8 月に教員向けの研修を実施した。秋学期開始の 10 月には Classroom と Meet 機能を利用した同時双方向型の遠隔授業を実施した。

また、情報処理演習、情報表現法、CAD 演習、車体フロント演習、モータースポーツ演習、MSE 卒業研究などの授業科目を通して、Office 系アプリケーションの扱い、プレゼンテーション、ホームページ作成、機械系 CAD 技術、自動車損害査定見積り、データロガー解析等の教育を行っている。

教職員に対しては、業務上必要なアプリケーションのアップデート情報、セキュリティ情報をメールおよび学内 LAN ホームページで提供している。教職員からの技術的問い合わせに対しては、情報センターが随時対応している。メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動は逐次行っている。

実習教育設備、教材を中心に、新技術や老朽化への対応として随時、見直しを行っており、各担当者からの導入希望に順序づけをし、予算化可能なものから対応している。学科・専攻課程の教育課程構成・実施について支障のないよう技術的資源 (設備やソフトウェア) の導入、配置、更新を行っている。

情報ネットワークに関する全般的な技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画などは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が行い、必要な環境整備を常に実施している。情報演習室施設・設備については概ね 5 ～ 10 年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に務めている。

不具合パソコンの修復、老朽化パソコンや不足パソコンの補充が早期に行えるよう、学内組織 (教育・事務) が連携して対応している。また、老朽化し利用されないまま学内に残っているパソコンについて、セキュリティ面を十分に対策した上で、組織的かつ計画的に廃棄を進めている。

維持管理については、情報センターが中心となって、学内ネットワークシステム、サーバー室、情報演習室、IP 電話網、業務用パソコン等の維持、管理、整備、導入計画、構築等を行っている。

すべての教室、研究室ではインターネットへの接続が可能である。全教職員には一人一台以上のパソコンが配布され、利用環境が整備されている。これらのパソコンは、学内 IP 電話網と有機的にリンクしており、全ての研究室、事務室でインターネットが利用できる。

教職員セグメントはセキュリティの面から、学生セグメントおよびインターネットセグメントから隔離されている (備付-54,-55)。

各教室には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備（備付-56）されており、インターネット及び学生サーバーに蓄えられた教育資源への接続が可能である。加えて、学内 36 カ所は無線 LAN アクセスポイント（LAN AP、Wi-Fi 対応）が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。

教室にはプレゼンテーション用の固定プロジェクタ装置、音声装置、ビデオ装置、移動プロジェクタ装置、スクリーンが整備されており、マルチメディア機器を活用した授業が展開可能である。

演習室として、就職支援と共用する Office 系の情報処理を中心とした「就職情報センター」（パソコン 26 台）と機械系 CAD（CATIA+AutoCAD）が教育できる「123 情報演習室」（パソコン 55 台）を設置している（備付-57,58）。前者の就職情報センターについては、学生に開放しており、授業時間外は自由に利用できる環境を整備している。情報演習室の使用状況は、監視カメラ、サーバーログなどで追跡することが可能で、十分なセキュリティを確保している。さらに、電子制御系教育を実施するための自動車電子実験室を設置している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学内ネットワークにおける送信データ量の上限に問題があり改善を要する。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料
- 16 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1]
 - 17 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
 - 18 貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3]
 - 19 財務状況調べ [書式 4]
 - 20 資金収支計算書・資金収支内訳表
令和 4 (2022) 年度～令和 6 (2024) 年度
 - 21 活動区分資金収支計算書 令和 4 (2022) 年度～令和 6 (2024) 年度
 - 22 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
令和 4 (2022) 年度～令和 6 (2024) 年度
 - 23 貸借対照表 令和 4 (2022) 年度～令和 6 (2024) 年度
 - 24 学校法人神野学園 長期経営計画
 - 25 事業報告書 令和 6 (2024) 年度
 - 26 事業計画書 令和 7 (2025) 年度
 - 27 予算書 令和 7 (2025) 年度

備付資料	規程集 21	経理規程
	規程集 22	経理規程施行細則
	規程集 23	資産運用規程

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人の資金収支は、令和 4 (2022)年度は支出超過であった。支出超過の主な理由は資産運用によるものであり、活動区分別に見た教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計ではほぼ収支が均衡している。その他、支出超過となった原因として、令和 2 (2020)年度に開設した岐阜医療科学大学薬学部の支出超過、新型コロナウイルス感染症の影響により学生募集が低迷した中日本航空専門学校の収支悪化が上げられる。岐阜医療科学大学薬学部については、完成年度に向け学生数が増加して収支が改善されていること、中日本航空専門学校については、支出を削減して収支の改善に取り組んだことにより、令和 5 (2023)年度には資金収支が収入超過となった。しかし、令和 6 (2024)年度は再び支出超過であった。その要因は岐阜医療科学大学薬学部の支出超過、中日本航空専門学校の収容定員率の低迷によるところが大きい。

学校法人の事業活動収支（基本金組入前当年度収支差額）は支出超過が継続している。この主な要因は資金収支同様に岐阜医療科学大学薬学部と中日本航空専門学校の支出超過である。

中日本自動車短期大学においては、表Ⅲ－2 のとおり令和 4 (2022)年度の入学者数は入学定員を概ね充足している。しかし、令和 5 (2023)年度は入学者数の過半数を占める外国人留学生の募集において新型コロナウイルス感染症が大きく影響して定員を充足できなかった。このため、支出を抑制して事業活動収支（基本金組入前当年度収支差額）の支出超過を最小限に抑え、財務体質の維持に努めた。

令和 6 (2024)年度は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科ともに入学定員を充足している。

支出を抑制する際に教育研究活動に支障が生じないように留意した結果、収入に占める教育研究経費の割合は 33%～34%を保っている。

教育研究用機器備品及び図書については、適切に購入しており、教育研究活動に必要な物品を調達している。これに加えて、就職先等企業の協力を仰ぎ、教材車両等の現物寄付を受けて教育研究環境のさらなる充実を図っている。

貸借対照表については、他の学校法人と比較して負債の割合が大きい、借入金の返済により負債の額は年々減少している。

現金預金を一定額保持している他、有価証券を保有しており短期大学存続のための財政を維持している。

退職給与引当金については、退職金期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産のうち、特定資産及び有価証券、現金預金の運用については、学校法人神野学園資産運用規程に基づいて健全に運用し、運用結果を毎年度理事会に報告している。

計算書類や財産の状況について公認会計士による監査意見は付されていないが、監査の際に受けた助言については随時改善を行い、適切な会計処理を実施している。

寄付金については、寄付者の利便性を考えてウェブで決済できる仕組みを導入し、ホームページ上で公表している。現在は、特定の目的のための寄付を募っていないが、過去に周年記念事業のための寄付を募った際は、要項を作成して適切に実施した。学校債は発行していない。

学校法人では、平成 28(2016)年度から令和 7 (2025)年度までの 10 年間を対象とした長期経営計画を策定している。この長期経営計画に基づいて各部門の意見、要望を集約した事業計画及び予算を前年度の 3 月に策定し、速やかに各部門に通知している。通知を受けた部門では、規程に従って適切に予算を執行している。

日常的な出納業務は、部門の会計担当者が経理規程に従って適切に処理し、翌月末日までに月次試算表を作成している。月次試算表は法人本部会計担当者を通じて適宜理事長に報告している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、管理台帳、出納簿等に記録して安全かつ適正に管理している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学園として平成 29(2017)年度に中長期財務計画（平成 28 年～令和 7 年）を策定し、本学の将来像も明確になっている。

本学の弱みとして、自動車整備士の養成に係る高等教育機関（短大・専門学校）が中部地域に多く、学生募集市場として激しい競争状態（レッドオーシャン）にあることが挙げられる。また、現在の 2 倍以上の収容定員であった時期に適用する有形固定資産を、収容定員が減少した現在も保有していることから、その施設維持管理費用が財務

面を圧迫していることも弱みとして挙げられる。一方、自動車メーカーの系列に属さない教育機関であるため、幅広い企業への就職が可能であること、昭和 44(1969)年から留学生を受け入れている教育実績が海外から留学を希望する学生に信頼されていること、他の同分野教育機関では少ないモータースポーツに関する学科を有していること等が入学者の確保につながっており、本学の大きな強みである。

中長期財務計画（平成 28 年～令和 7 年）に基づき、学生募集対策と学納金計画、人事計画、施設設備の将来計画、外部資金の獲得等の計画が遂行されている。特に学生募集については、学生生徒納付金収入が経常収入の大部分を占めることから、財政安定のための必要な活動として位置付けている。学生募集活動計画は、広報部が中心となって策定しているが、春学期末及び秋学期末に募集状況報告と計画について全教職員に説明し、情報共有と意識向上を図ると共に、高校訪問や学内外の広報イベントについては、教職員一体となって活動している。また、中国との長年の交流実績を活かし、連携教育プロジェクトを組むことで、補助活動収入の獲得を積極的に行っている。

定員と経費のバランスについては、専攻科・別科の入学人数の変動が大きく、収支が安定しているとは言えないため、専攻科・別科の募集広報を強化し、安定的に入学者を確保できるように努めている。

経営情報については、ホームページで公開すると共に、教授会等で適宜教職員に周知し、危機意識の共有を行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

収容定員を満たした令和 3 年度及び令和 4 年度は短期大学部門の収支は資金収支、事業活動収支とも黒字であったが、収容定員を若干満たすことができなかった令和 5 年度及び令和 6 年度は資金収支は黒字であったが事業活動収支は若干の赤字であった。これは、光熱水費をはじめ各種経費の高騰による収支の圧迫があり、令和 8 年度からの授業料値上げを決定した。これによる収支改善を見込める。令和 7 年度は本科の定員充足率は高くなったが、安定的な学生募集を継続することが課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

外部資金の獲得と国際貢献のため、中国の教育機関と共同し自動車整備士養成の学科を設置するプログラムを実施しており、平成 27(2015)年 7 月に中国江蘇省南通市にある南通職業大学、平成 29(2017)年 4 月に中国広東省東莞市にある東莞市自動車技術学校及び東莞市電子商貿学校と合作協議書を締結し、教育課程やテキスト、試験方法などの教育内容を提供するとともに、現地の教員に対しての指導法を本学の教員が出向き教育、指導法の教授を実施している。また、中国上海市にある上海市交通学校とは学生の受入研修を行う協定を平成 30(2018)年 4 月に締結し研修を実施しているが、令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらのプログラムを中止している。そのような環境下においても、中国の教育機関との教育連携を積極的に

進めるために、令和3(2021)年9月に中国湖北省武漢市にある湖北交通職業技術学院と新エネルギー車技術学科合作教育に関する協定書を締結し、教育課程の共同開発を行い令和6(2024)年2月から3か月弱の期間教員の派遣を実施した。令和6年度は令和6(2024)年9月、12月、2月に分けて教員を派遣した。

これらの協定等による補助活動収入は次のとおりである。

表Ⅲ-6 協定等による補助活動収入（年度）（円）

中国 教育 機 関	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
湖 北 交 通 職 業 技 術 学 院	9,415,435	9,417,132	9,416,545

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

法人の維持発展のため、法人の将来像を描く長期計画を令和7年度に令和8年度から令和17年度までの10年間の計画を立案する予定である。事業計画の中には学生数、収支計画、設備計画などについて計画する。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

<根拠資料>

- 提出資料 3 学園案内 令和 6 (2024)年度
28 学校法人神野学園寄附行為
- 備付資料 60 理事長の履歴書
61 学校法人実態調査票 令和 4 (2022)年度～令和 6 (2024)年度
62 理事会議事録 令和 4 (2022)年度～令和 6 (2024)年度
86 評議員会議事録 令和 4 (2022)年度～令和 6 (2024)年度
様式 16

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長(備付-60)は、中日本自動車短期大学の学長を兼務しており、法人が設置する 3 校に共通する建学の精神(提出-3)に基づく教育理念や教育目的・目標を十分に理解している。そのうえで、3 校の改組・転換や教育改革の推進、教育施設・設備の充実に積極的に関与し、学校法人の発展に向けて適切にリーダーシップを発揮している。また、学校法人を代表して業務を統括し、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事の監査を受け、その意見を求めている。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事長は、寄附行為の規程(提出-28)に基づき理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務め、原則として年 6 回開催されている。理事会では学校法人の業務に関する意思決定や理事の職務執行の監督が行われており、認証評価に対する役割を果たし、その責任を担っている。

また、各理事は学内外の必要な情報を収集し、理事会の場だけでなく、日常的に意見交換や議論を行い、短期大学の発展に寄与している。理事会は年 6 回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催されることがある。理事会の開催状況については基礎データ様式 16 に示している。令和 6 (2024)年度における理事会の理事出席率は 80.9%であり、すべての理事が短期大学運営に関する法的責任を十分に認識していることから、

理事会は適切に運営されている。

なお、私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）の改正により、①「執行」と「監視・監督」の分離・明確化：理事・理事会を「執行」、監事および評議員・評議員会を「監視・監督」として、それぞれの役割を整理した。②評議員会の権限強化：理事や監事の選任・解任は、原則として評議員会の決議で行うこととなった。また、合併や解散などの重要な事項についても、評議員会の決議が必須となった。これにより、評議員会の監督機能が強化された。③情報公開の充実と罰則の強化：寄附行為や役員名簿の閲覧義務化、不正行為に対する罰則規定の整備など、不祥事を未然に防ぐための仕組みが導入された。

〔区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。〕

＜区分 基準Ⅳ-A-3 の現状＞

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）は寄附行為に準用されている。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題＞

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているので、現在のところ問題はない。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営〕

＜根拠資料＞

備付資料 64 学長の個人調書
65 教授会議事録 令和 4 (2022) 年度～令和 6 (2024) 年度
66～84 各種委員会等の議事録 令和 6 (2024) 年度
規程集 14 学（校）長選考に関する申合せ
規程集 113 教授会規程

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。〕

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長(備付-64)は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教学マネジメントの確立に努めている。教授会を教授会規程(備付-規程集 113)に基づき月2回定期的に開催し、その下に各種委員会(備付-66～84)を設置して短期大学の教育研究上の審議機関として機能させている。教授会の意見を参考にしながら、学長が最終的な判断を行っている。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し広い識見を有すると認められる者が、学校法人神野学園の選考規程(備付-規程集 14)に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。また、学生に対する懲戒(退学、停学および訓告の処分)の手続きについては学則第 65 条に定められており、これに基づいて適切に対応している。

学長は教授会の他に学長室会議を設置し、主だった委員会の委員長も兼務している。これにより、建学の精神に基づく教育研究を推進し、校務を統括し、所属職員を指導することで短期大学の向上・充実に向けたリーダーシップを発揮している。

教授会は教育研究に関する重要事項について、学長の諮問を受けた上で意見を述べる役割を担っている。学長は教授会が意見を述べる事項を学長室会議や各種委員会を通じて周知し、適切に対応している。また、学長は学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与およびその他の重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。さらに、教授会は学習成果や三つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について関連する委員会で十分に協議・審議した後、教授会に提案し、審議・決定を行っている。教授会の下に設置された教育上の委員会は規程に基づいて適切に設置・運営されており、教学マネジメントが確立されている。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の課題＞

学長は上述のとおり教学運営全般においてリーダーシップを発揮しており、教授会も規程等に基づき適切に運営されているため、現時点で大きな問題は認められない。ただし、今後の更なる教育の質向上や教学マネジメント体制の強化に向けて、教授会および各種委員会における意思決定プロセスの一層の充実と、学内における情報共有の促進が課題となる可能性がある。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕

＜根拠資料＞

提出資料	28	学校法人神野学園寄附行為
備付資料	76	理事長の履歴書
	61	学校法人実態調査票 令和2(2021)年度～令和6(2024)年度
	62	理事会議事録 令和2(2021)年度～令和6(2024)年度
	64	学長の個人調書
	65	教授会議事録 令和2(2021)年度～令和6(2024)年度
	66～84	各種委員会等の議事録 令和6(2024)年度
	85	監事の監査報告書 令和2(2021)年度～令和6(2024)年度
	86	評議員議事録 令和2(2021)年度～令和6(2024)年度

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。〕

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している(備付-62,85,86)。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、神野学園の設置する3校を適宜訪問し、理事会、評議員会でその意見を述べている。また、私立学校法が改正され、監事の理事に対する牽制機能の強化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。〕

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され(【令和6年度時点】理事定数7人ないし9人・現員7人、評議員定数15人ないし19人・現員17人)、原則として毎年奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)末日に開催するほか、学校法人神野学園寄附行為第19条に規定する各諮問事項及び、私立学校法第42条の規定に従い適宜開催している。評議員会の開催状況及び出席状況は、基礎データ様式17に示す。また、学校法人神野学園寄附行為第36条第2項の規定(提出-28)に基づき、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。また、私立学校法が改正され、評議員会機能の実質化に関する規程の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。〕

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

会計監査人は、私立学校法および関連法令に基づき適切に業務を遂行している。会計監査人は毎会計年度終了後、計算書類等について監査を実施し、監査報告書を作成して理事会および評議員会に提出している。監査報告書には、財務の健全性および適正な業務執行に関する評価が記載されており、会計監査人からの指摘事項や助言は理事会において適宜審議・対応している。また、監査法人による外部監査も併せて実施されており、財務状況の透明性と適正性が確保されている。

さらに、私立学校法の改正に伴い、会計監査人の役割および責任に関する規定が整備されたことから、寄付行為を変更し、監査体制の一層の強化が図られている。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事、評議員会、会計監査人はそれぞれ法令等に基づき適切に機能している。しかし、今後の更なるガバナンス体制の強化に向けては以下の課題が挙げられる。

- ・監事、評議員会、会計監査人間の連携の強化および情報共有の円滑化
- ・会計監査結果や監査指摘事項に関する対応状況のフォローアップ体制の強化
- ・私立学校法改正に伴う新たなガバナンス体制の定着に向けた教育・研修体制の充実

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

・監事、評議員会、会計監査人がそれぞれの役割を果たし、相互に機能を適切に維持している。

・会計監査人による監査は適正に行われており、財務の健全性および業務の適切な遂行が確保されている。

・今後もガバナンスの透明性と説明責任を維持しつつ、より効果的な運営体制の確立を図っていく。

[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]

<根拠資料>

本学ホームページ 公開情報画面

[区分 基準Ⅳ-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準Ⅳ-D-1 の現状>

本学は、大学の教育上の目的をはじめ、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針や、教育研究上の組織、学生数や卒業生数、就職者の数、授業科目、授業の内容並びに年間の授業の計画、校地校舎の情報、学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること、財務情報など法令定められる事項についてはホームページ上に公開している。また、国家資格の取得状況や留学生の進路の情報、学生からの授業アンケートや到達度目標アンケートの結果などについてもホームページに公開している。

また、自主的なガバナンスコードも作成しホームページに公開するとともに、毎年点検を行っておりその結果についても公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の特記事項>

なし

<基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画
なし